

# 北の 産業保健

No.38

2008.春

HOKKAIDO



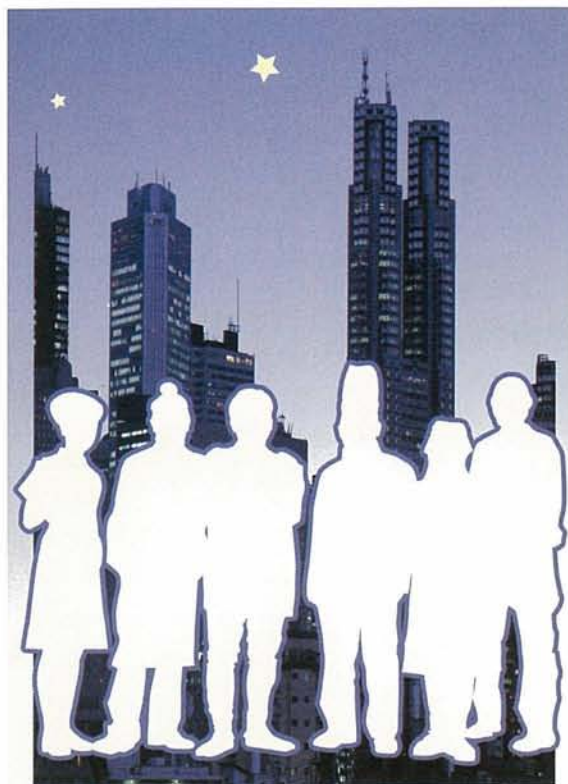
独立行政法人  
労働者健康福祉機構

北海道産業保健推進センター



# 深夜業に従事する皆様へ

自発的健康診断受診支援助成金のご案内



深夜も頑張る  
あなたが、  
明日も元気で  
いられるように。

深夜業務の方のための  
助成金があります。

## 支給対象者

### 深夜業務に従事した方

勤務した時間の一部が午後10時から翌日の午前5時にかかる方も含まれます。

- ①常時使用される労働者
- ②自発的健康診断を受診する日前6ヶ月の間に1ヶ月当たり4回以上(過去6ヶ月で合計24回以上)深夜業務に従事した方

## 助成金額

健康診断に要した費用(消費税も含む)の  
3/4に相当する額 **上限 7,500円**

- 自発的健康診断とは、事業主の行う定期健康診断以外に労働者個人の意志で受ける健康診断をいいます。
- 人間ドックにもご利用できます。
- 助成は、各年度につき1回に限ります。
- 労働保険非適用事業に勤務する労働者は対象となりません。

【詳しくは当センターにお問い合わせください】

ご存じですか? **健康診断費の3/4が、**  
**国から助成されます。**

仕事が一生涯懸命がんばれるのは、元気な身体があつてこそ、深夜労働は、昼間の仕事に比べて身体への負担も大きくなりがち。疲れが気になったら、早めに健康診断を受けましょう。

北海道産業保健推進センター情報誌(季刊)

## CONTENTS 「北の産業保健」第38号

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 巻頭言「社員とその家族を幸せにする会社」<br>三宅 浩次... | 1  |
| 心の健康づくりコラム集(その3) 三宅 浩次...        | 2  |
| ワークライフバランスと産業医活動 佐藤 広和...        | 5  |
| 「人間らしい労働」と「生活の質」の調和 岸 玲子...      | 10 |
| 産業保健活動を応援します...                  | 14 |

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 地域産業保健センター便り.....       | 16 |
| 日本産業衛生学会開催のご案内.....     | 18 |
| 北海道産業保健推進グループのスタッフ紹介... | 25 |
| 地域産業保健センター相談日のご案内.....  | 26 |
| 研修会のご案内.....            | 30 |



# 社員とその家族を 幸せにする会社

北海道産業保健推進センター 所長 三宅 浩次



「日本でいちばん大切にしたい会社」（あさ出版）という本が出ました。著者は、法政大学の坂本光司教授で、全国6000社以上を訪問調査したそうです。その中で、長年にわたり増収増益を上げ、大勢の入社希望者が集まってくる会社があります。これらの会社が好業績を上げ続けているのはなぜか、このことを経営者から直に聞いて、明らかにしようという報告です。

この本では、多くの優秀な会社から5社を取り上げています。50年前に知的障害をもつ2人の少女を、「私たち皆でカバーしますから」という社員たちの願いを聞き入れ、採用したダストレスチョークを製造している日本理化学工業株式会社。この会社の障害者雇用率は7割だそうです。

斜陽産業の寒天製造をしながら、50年間一度もリストラをしないで、「会社は社員の幸せのためにある」をモットーに環境への配慮を続けている伊那食品工業株式会社。石見銀山という辺鄙なところに会社を構え、世界中から注文が殺到している義肢装具製造の中村ブレイス株式会社。北海道で生まれ、北海道に定着して、「人と人をつなぐ」をサービスの根底に据え、大きく成長している菓子メーカー、株式会社柳月。シャッター商店街の一隅で「あなたの客でほんとうによかった」といわれ

る店、杉山フルーツ。

その他、コラム欄に9社ほどを取り上げています。実際にはもっとたくさんの優れた会社があるそうです。

これらの好業績をあげている会社の共通点がまとめられています。次の5点です。

- 1 社員とその家族を幸せにする
- 2 外注先・下請け企業の社員を幸せにする
- 3 顧客を幸せにする
- 4 地域社会を幸せにし、活性化させる
- 5 自然に生まれる株主の幸せ

第一番に「社員とその家族の幸せ」を挙げていることに注目したいと思います。

\* \* \*

平成19年1、2月に北海道・東北5県産業保健推進センター共同調査研究（NOCs-MH）で、1万人近い従業員のうつ症状を調査しました。米国国立精神保健研究所で開発されたCES-Dという調査票で測定したのですが、16点以上がうつ状態とされているところを男の42%、女の45%がこの基準を超えているのです。従業員の4割以上がうつ状態ということは、いかにこの地域で多くの従業員が悩み苦しみ、生産性を落としていることか、大いに反省してもらいたいと思います。社員の幸せを大切にしない会社は、やがて没落することになるでしょう。

# 心の健康づくりコラム集(その3)

— 北海道・東北5県メンタルヘルス共同調査研究より —

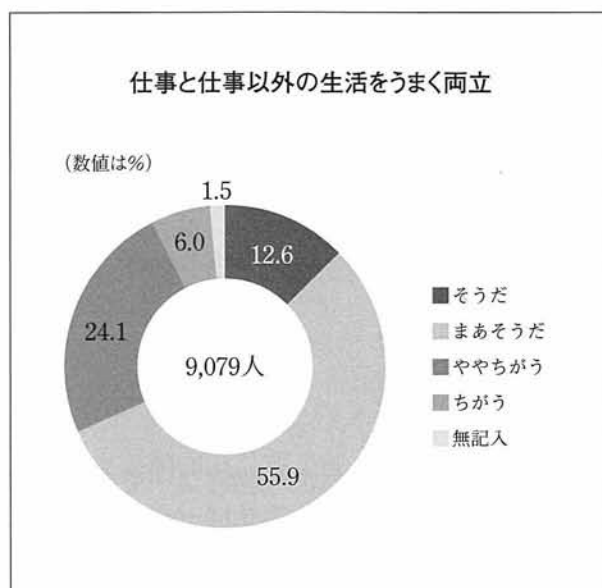
北海道産業保健推進センター所長 三宅 浩次

本誌の36、37号に続いて、「北海道・東北5県の産業保健推進センターによる共同調査研究(NOCS-MH)により明らかになった心の健康づくりに関するポイントについて掲載いたします。

内閣府・男女共同参画会議の専門調査会が「ワーク・ライフ・バランス」推進の基本方向を発表しています。少子高齢化の急速な進行の中で仕事と仕事以外の健康関連の休養・運動などの行動、地域活動、家庭などについてバランスのとれた生活が求められています。われわれの調査研究結果からも、仕事に関する内容では、このワーク・ライフ・バランスがもっとも重要な項目であることを示しています。

## コラム⑫ ワーク・ライフ・バランスとメンタルヘルス

従業員調査票の質問の一つ「仕事と仕事以外の生活をうまく両立させている」に「そうだ」「まあそうだ」「ややちがう」「ちがう」と4つの選択肢から一つを選んでもらいました。「そうだ」が12.6%、「まあそうだ」が55.9%で、この二つを選択したものを両立派と名づけますと、これが68.5%と過半数になります。一方、「ややちがう」が24.1%、「ちがう」が6.0%で、こちらを非両立派と名づけますと、これが30.0%でした。



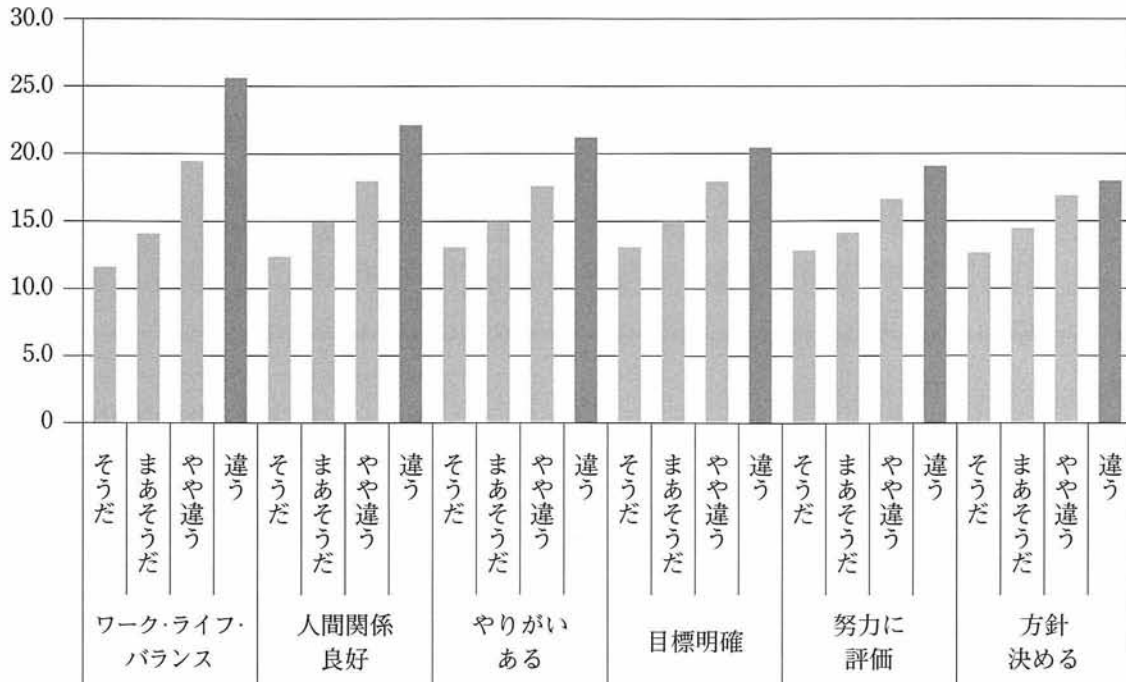
男女別では、やや女性に両立派が多いのですが、その差はわずかでした（男67.4%、女70.3%とその差2.9ポイント）。年齢別では、両立派の割合が年齢とともにやや増える傾向でした。職種別、正職員か否か、職の地位別でも大きな差はみられません。

ところが、CES-Dによる「うつ症状」得点では、大きな差が認められました。「そうだ」と答えたものでは、平均値が11.7と低く、「ちがう」と答えたものでは25.6と高いのです。

その比は2.2倍になります。この比は、仕事の内容についての16問の中でもっとも差が大きい項目でした。図では、そのうち代表的な6問を示しています。



仕事内容とCES-D平均値



このワーク・ライフ・バランスは、他のいろいろな項目と関連があります。例えば、「やりがいのある仕事である」では、両立派が「そうだ」と「まあそうだ」で72.5%であるのに対し、非両立派では52.8%と低く、ワーク・ライフ・バランスが労働意欲に大きな影響を与えていることが分かります。

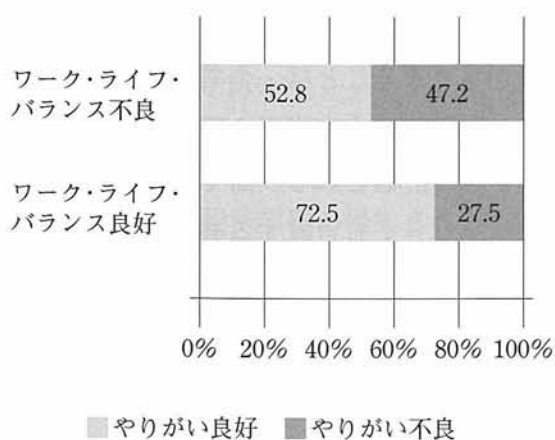
また、ワーク・ライフ・バランスの良好な人たちは生活習慣やストレス解消法でも優れた行動を示しています。

### コラム⑬ 年功型人事制度の功罪(つづき) 男女による受け止め方の違い

本誌37号のコラム欄に年功型人事制度と各種項目との関連を説明しましたが、もう少し追加させていただきます。

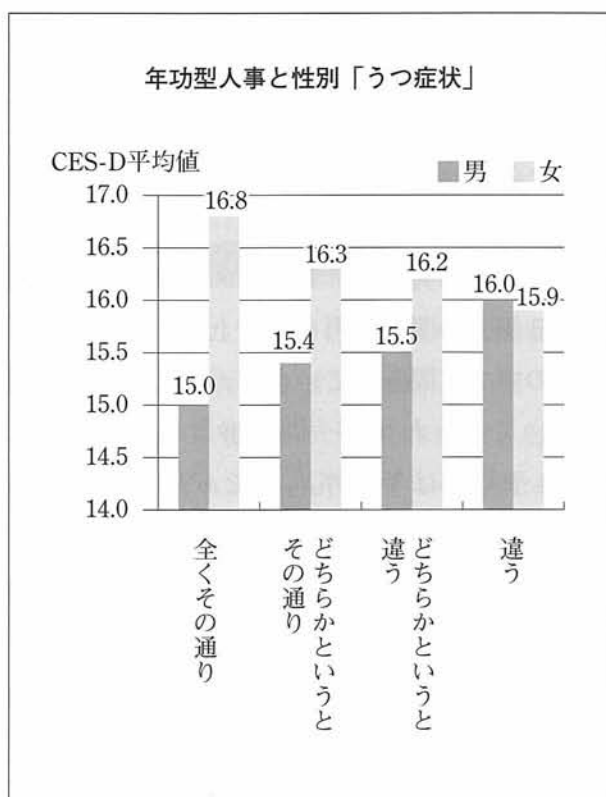
この調査研究では、労働とメンタルヘルスに関する幅広い関連要因を取り上げ、限られた項目数の中で質問をしています。年功型人事制度についても、わずか一問で事業場担当者から「給与や昇進は年功序列型である」の質問に「全くその通り」「どちらかというとその通り」「どちらかという違う」「全く違う」の4選択肢から一つを選んでもらっています。このような相当に粗い分け方でも、多数の回答をいただいたので、参考になる結果が得られたものと考えています。

ワーク・ライフ・バランスが悪いと  
仕事の「やりがい」がなくなる



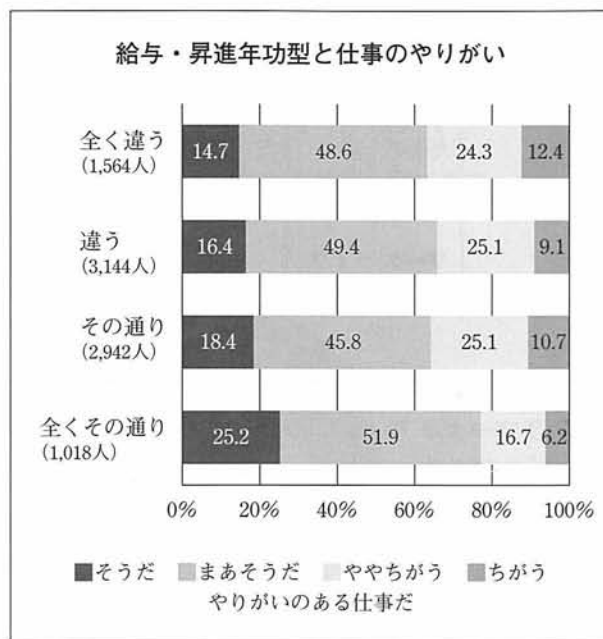
また、成果主義人事制度の導入は、どちらかという、大企業から始まり、ほとんどの企業に普及していますが、今回の調査対象となった企業の大多数は規模の小さな企業で、大企業とは異なるところもあると思います。今回の対象事業場では、年功型かという問に「全くその通り」6.5%、「どちらかというとその通り」33.0%、「どちらかというが違う」38.4%、「全く違う」17.1%というように様々な違いがみられました。

以上のような点を踏まえた上で、解説をみていただきたいと思います。前回も示しましたように年功型か否かはメンタルヘルスに直接は関係していないようにみえました。しかし、いくつかの追加説明が必要かと思います。一つは、男女で年功型の相違が「うつ症状」で異なるということです。図に示すように男では年功型でないほうが少し高めですが、女では逆に年功型のほうが高めで、この男女差に「全くその通り」「どちらかというとその通り」では統計的に有意の差があります。



年功型で女性の「うつ症状」が多い要因として、比較的若い女性、管理職の女性、高学歴の女性に給与や待遇に不満が多いためと考えられます。

もう一つの点では、従業員の労働意欲に問題があります。年功型で「全くその通り」では、他の選択肢を選んだものより「やりがいのある仕事」で「そうだ」「まあそうだ」を選ぶものが77.1%と多いのです。



また、CES-Dの「うつ症状」が26点以上は重症と考えられています。男性に限ってのことですが、男性全体では12.6%が重症と判断されます。ところが、年功型で「全くその通り」の群では9.9%で、「全く違う」の群では15.1%でした。労働意欲の減退者や「うつ症状」の重い従業員が多くなることは、企業にとって大きなマイナスだと思います。成果主義によって一部の従業員が高く評価される反面で、脱落者が出るというデメリットも考慮する必要があるでしょう (大竹文雄：日本の不平等、格差社会の幻想と未来、日本経済新聞社、2005年)



# ワークライフバランスと 産業医活動

北海道産業保健推進センター相談員 札幌鉄道病院保健管理部 佐藤 広和

## ① ワークライフバランスが求められる背景

### (1) 労働時間の推移

日本の年間労働時間については、厚生労働省の毎月勤労統計調査によると1970年代後半から1988年ごろにかけて、総実労働時間として2,100時間前後で推移していたが、90年代以降漸次減少し、1997年の法定労働時間週40時間制の全面適用（一部の特例措置対象事業所を除く）の後も緩やかに減少し続け2006年には1,842時間となっているが、一般労働者（正社員）に限れば2,023時間と1999年以降増加傾向が見られている。また、週35時間未満の短時間労働者が年々増加し雇用者総数の22.5%に達している一方で、週60時間以上の長時間労働者が特に35歳～49歳層の男性で増加し、10.8%と高止まりしている現状があり、労働時間の二極化が問題となっている（総務省労働力調査）<sup>1)</sup>。さらに、労働力調査や社会生活基本調査における個人調査結果からは、雇用者の年間平均就業時間は2,100時間強とされており、いわゆる「賃金不払い残業」の存在が問題となっている<sup>2)</sup>。

国際的に見ても、週50時間以上労働している就業者の割合は、アメリカ・オーストラリア・イギリスのように市場経済原理が優先され労働時間規制が弱いとされている国々で15～20%なのに対し、日本は28.1%と群を抜いている。フランス・ドイツで5%台、オランダにいたっては、1.4%である（2000年比較）<sup>3)</sup>。

### (2) 長時間労働の健康影響

長時間労働は、睡眠・休養時間の短縮をもたらすことは自明であり、家庭生活や余暇時間の不足をもたらし、所定外労働時間が1日5時間超の労働者では、睡眠時間が6時間未満の者が50%を超える。また、身体の疲労や心身の不調を訴える労働者が20%を超えるなど深刻な影響が認められる<sup>4)</sup>。また、多くの文献が長時間労働と脳・心臓疾患やうつ病との関連性を指摘しているところである<sup>5)</sup>。

脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災補償状況をみても、2006年度はいずれも過去最多の認定件数となっており、脳・心臓疾患で355件（うち死亡147件）、精神障害等で205件（うち自殺66件）である。前者では50歳代が40%を占め、後者では30歳代が40%を占めている。

### (3) 女性の働き方

1980年には、男性雇用者と無業の妻からなる世帯（男性片働き世帯）が、共働き世帯の約2倍であったが、90年代に逆転し、2006年では共働き世帯が977万世帯に対し男性片働き世帯が854万世帯となっている（労働力調査）。また、従来から女性の年齢階級別労働力率はM字型曲線、すなわち出産・子育て期にある20代後半から30歳代の就業者と完全失業者の合計が人口に占める割合が、その前後の世代に比べ低くなるという現象が見られる。徐々にM字の底は浅くなる傾向にあるが、出産・子育てにより就業継続が困難となる状況はさほど変わっていない。出産・子育て後の再就職の形態の多くは、非正規雇用とな

っている。スウェーデンやドイツ・アメリカにおいてはM字のくぼみは観察されない。

世論調査によれば、女性は子供ができて働けるのがよいと考える人が、男女ともにトップを占めている<sup>6)</sup>。長時間労働になりがちな男性の働き方を見直し、男女の固定的な役割分担意識を変えて、育児のみにとどまらず家庭生活全般への男性の参画を促すことが、女性の就業を支えさらには出生率低下の歯止めとなるのではないかと期待されている。

## ② ワークライフバランスとは

わが国においては、少子化対策の発端ともなった1990年の1.57ショック、すなわち前年(1989年)の合計特殊出生率が過去最低だった1966年(ひのえうま)の1.58をはじめて下回ったことに始まり、1994年のエンゼルプラン「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」における保育所対策などや、1999年の新エンゼルプラン策定、少子化対策推進基本方針と展開、2002年の少子化対策プラスワンに至って初めて、男性を含めた働き方の見直しに言及があり、仕事と子育ての両立支援として取り組まれた。2003年には、厚生労働省に仕事と生活の調和に関する検討部会が設置され、少子化社会対策基本法や次世代育成支援対策推進法が制定された。

次世代育成支援対策推進法(次世代法)は、2005年から全面施行され、2014年度までの時限立法であるが、常時雇用する労働者数が300人を超える事業所や国・地方公共団体に対し、指針に基づいた行動計画を策定することを義務付けている。その内容には、産前産後休業後における現職または現職相当職への復帰のための体制の見直し、父親の育児休業取得の促進、育児・介護休業法に定める期間・回数を上回る休業制度の実施、小学校就学前の子供を育てる労働者が短時間勤務制度やフレックスタイム制度などを利用できる措置の実施、子供の看護休暇制度の導入などの子育て支援のための雇用環境整備や、所定外労働削減のための措置の実施、年次有給休暇の取得促進、多様な働き方の選択肢

大のための短時間勤務・隔日勤務・テレワークなどの促進のような労働条件の整備、若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供やトライアル雇用等を通じた雇い入れや職業訓練の推進などが含まれている。300人超の事業所においては、すでに98%の策定がなされており、厚生労働省では来年度に向けて現在努力義務となっている100人超の事業所へ策定義務を拡大することを検討している。

2007年12月に公布された労働契約法は、2008年3月1日から施行されているが、第3条(労働契約の原則)第3項において「労働契約は、労働者及び使用者が仕事と生活の調和にも配慮しつつ締結し、又は変更すべきものとする。」と定めている。また、同法第5条においては「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。」と事業者の安全配慮義務が法律上初めて明文化された。

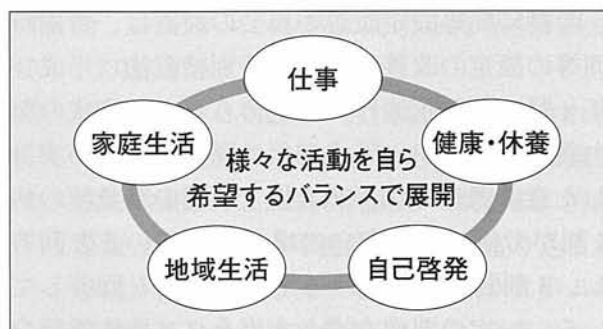
このような中2007年12月18日に内閣府ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議から、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が公表された。「憲章」のなかで、仕事と生活の調和が実現した社会の姿として、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義されている。さらに具体的には、

- ① 就労による経済的自立が可能な社会：経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。
- ② 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会：働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。
- ③ 多様な働き方・生き方が選択できる社会：



性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持ってさまざまな働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

と紹介されている。



仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会報告書 2007年7月

### ③ 数値目標について

「行動指針」には、社会全体として達成を目指す目標として数値目標が定められた。これは、個々の個人や企業に課される数値ではないことに留意すべきである。10年後の目標値は、取り組みが進んだ場合に達成される水準（①個人の

希望が実現した場合を想定して推計した水準、または、②施策の推進によって現状値や過去の傾向を押し上げた場合を想定して推計した水準等）を設定し、中間的な目標値として5年後の数値目標を設定したとされる。

#### I 就労による経済的自立が可能な社会

|   | 数値目標設定指標       | 現 状                           | 目 標 値                 |                 |
|---|----------------|-------------------------------|-----------------------|-----------------|
|   |                |                               | 5年後(2012年)            | 10年後(2017年)     |
| ① | 就 業 率          | 25～34歳男性 90.3%                | 93～94%                | 93～94%          |
|   |                | 25～44歳女性 64.9%                | 67～70%                | 69～72%          |
|   |                | 60～64歳男女計 52.6%               | 56～57%                | 60～61%          |
|   |                | 65～69歳男女計 34.6%               | 37%                   | 38～39%          |
| ② | 時間当たり労働生産性の伸び率 | 1.6%<br>(1996年～2005年度の10年間平均) | 2.4%(5割増)<br>(2011年度) | —               |
| ③ | フリーターの数        | 187万人<br>(平成15年にピークの217万人)    | ピーク時の<br>3/4に減少       | ピーク時の<br>2/3に減少 |

時間当たり労働生産性については、2005年で比較するとアメリカを100とした指数で、ユーロ圏87、英国83、OECD30カ国平均75、日本は71と低迷している。すなわち長時間労働の割に

は、名目GDPへの寄与が低いという現状である。フリーター数については、平成18年現在すでにピーク時の86%にまで減少している。

#### II 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

|   | 数値目標設定指標                       | 現 状   | 目 標 値      |             |
|---|--------------------------------|-------|------------|-------------|
|   |                                |       | 5年後(2012年) | 10年後(2017年) |
| ④ | 労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合 | 41.5% | 60%        | すべての企業で実施   |
| ⑤ | 週労働時間60時間以上の雇 用 者 の 割 合        | 10.8% | 2割減        | 半減          |
| ⑥ | 年次有給休暇取得率                      | 46.6% | 60%        | 完全取得        |
| ⑦ | メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所割合         | 23.5% | 50%        | 80%         |

労働時間等設定改善委員会の設置は、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法（平成18年4月1日改正施行）に定められた事業主の努力義務であるが、平成19年に厚生労働省が実施した意識調査では、30人以上規模の事業所の約4割が労使の話し合いの場を設けていると回答し、3割弱が今後設ける予定であると回答している。一定の要件を満たす場合には衛生委員会を本委員会に代えることが可能であり、産業医としての関わりが必要である。過重労働による健康障害を予防し、仕事と生活の調和を図る観点から、変形労働時間制やフレックスタイム制、時間外労働・休日労働、年次有給休暇の計画的付与など労働時間設定に関する意見を述べる必要がある。また、同法第2条第2項には、心身の状況や労働時間等の実情に照らして健康の保持に努める必要があると認められる労働者に対し、必要な措置を講ずる努力義務が定められており、医学的な判断を元に事業者に対して意見を述べることも求められる。

メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所

の割合については、厚生労働省が5年ごとに行っている「労働者健康状況調査」（10人以上規模の事業所調査）において、10年前とほぼ同じ割合となっており、今後10年間で80%にまで高めることができるか予断を許さない。行っている取り組み内容としては、相談（カウンセリング）の実施、定期健康診断における問診、職場環境の改善、労働者や管理監督者に対する教育研修・情報提供、労働時間等の改善、事業場外の専門機関等の活用などが挙げられており、担当するスタッフとして60%の事業場が産業医、35%が保健師または看護師と回答している。事例発生時の対応や職場復帰時の精神科医との連携、職場環境の改善など、メンタルヘルスケアにおける産業医・産業看護職に期待される役割は今後ますます増大すると思われる。

### Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

|   | 数値目標設定指標                     | 現 状                       | 目 標 値                 |                       |
|---|------------------------------|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
|   |                              |                           | 5年後(2012年)            | 10年後(2017年)           |
| ⑧ | テレワーカー比率                     | 10.4%                     | 20%(2010年まで)          | —                     |
| ⑨ | 短時間勤務を選択できる事業所の割合(短時間正社員制度等) | 8.6%以下(参考)                | 10%                   | 25%                   |
| ⑩ | 自己啓発を行っている労働者の割合             | 46.2%(正社員)<br>23.4%(非正社員) | 60%(正社員)<br>40%(非正社員) | 70%(正社員)<br>50%(非正社員) |
| ⑪ | 第1子出産前後の女性の継続就業率             | 38.0%                     | 45%                   | 55%                   |
| ⑫ | 保育等の子育てサービスを提供している割合         | 保育サービス(3歳未満児)<br>20.3%    | 29%                   | 38%                   |
|   |                              | 放課後児童クラブ(小学1～3年)<br>19.0% | 40%                   | 60%                   |
| ⑬ | 男女の育児休業取得率                   | 女性: 72.3%<br>男性: 0.50%    | 女性: 80%<br>男性: 5%     | 女性: 80%<br>男性: 10%    |
| ⑭ | 6歳未満の子供を持つ男性の育児・家事関連時間       | 1日あたり60分                  | 1時間45分                | 2時間30分                |

テレワーカー、すなわち情報通信手段（IT）を活用して場所や時間にとらわれず、通常の勤務場所以外の場所で1週間当たり8時間以上働く人は、2005年時点で674万人おり、今後増加

が見込まれている。短時間正社員制度とあわせて育児・介護だけでなく、心身の状況により就業上の配慮を要する社員や、通勤に制限を要する社員などへの活用が期待される。



#### ④ ワークライフバランスと産業医に期待される役割

ワークライフバランス施策は、企業、労働者、国民、自治体、国のそれぞれが各自の役割を果たし取り組むべきものと位置づけられている。これらは、企業や国民に新たな負担を押し付けるものではなく、むしろ人口減少時代において有能な人材を確保し、育成・定着の可能性を高めるものであり、とりわけ現状でも人材確保が困難な中小企業において利点が大きいとされている。最初に述べたような働く人たちの様々な問題への解決を探る上でこれらの視点は非常に有用と思われるし、導入企業での効果も数多く公表されている<sup>7)</sup>。労働者の働き方を根本から見直す契機となるような大きなうねりが生じているといえる。しかし、問題点が多く先送りとなっているホワイトカラー・エグゼンプションの導入に関する議論や割増賃金引き上げによる残業抑止効果に関する議論など労働時間規制をめぐる様々な動きがある。労働者の健康を守る観点から、産業医の果たす役割は小さくないと考える。

産業保健組織としては、以下のような関わりが考えられる。

- ① 社内制度・推進体制の整備に関して：ワークライフバランス施策に関する経営トップの方針表明に基づき、労働時間の設定改善や育児・介護休暇などの社内制度の整備、年次有給休暇の取得促進などに関する目標の設定や計画の作成に、社内推進組織とともに関わる。衛生委員会において、医師の意見や事後措置の実施、過重労働やメンタルヘルス不調などによる健康障害の防止に積極的に関与する。メンタルヘルス相談体制の整備や、職場復帰を容易にする制度の確立に努める。
- ② 対策の実施：長時間労働者への面接指導やメンタルヘルスなどの健康相談、職場巡視などを通じ、労働者のライフステージに応じた多様な生き方が選択できるよう、本人や管理監督者に対して働き方や社内制度利用の提案を行う。全社員に対し、長時間労働の削減や年休取得促進へ向けた職場内教

育、メンタルヘルスに関する教育を系統的に実施する。

- ③ 制度の点検と見直し：社内制度が周知され有効に活用されているか、設定した目標の達成度を勘案して、制度の見直しに関わる。内部監査として健康水準達成の指標が盛り込まれるよう働きかける。マネジメントシステムを意識した全社的推進体制の中で、産業医の立場から意見を述べチェックを行う。

以上のような活動により、活力ある企業社会と豊かな個人生活の実現に寄与できれば幸いである。

なお、本稿をもって日本産業衛生学会北海道地方会産業医部会による今号の産業医部会便りに代えさせていただきます。

#### 参考文献

- 1) 厚生労働省編：平成19年版労働経済白書  
ーワークライフバランスと雇用システム
- 2) 鷲谷徹：日本の労働時間～現状と課題～  
労働の科学 2007年2月 5-10.
- 3) 労働政策研究・研修機構：  
Business Labor Trend 2007.7  
特集 長時間労働とワークスタイル
- 4) 厚生労働省「労働者健康状況調査」2002年
- 5) 和田攻（2002）：産業医学レビュー 14：183-213
- 6) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」  
2004年
- 7) 男女共同参画会議 仕事と生活の調和  
（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会  
「『ワーク・ライフ・バランス』推進の基本的方向報告  
～多様性を尊重し仕事と生活が好循環を生む社会に向けて～」2007年7月



# 「人間らしい労働」と「生活の質」の調和 ——“働き方の新しい制度設計を”

(創立80周年記念・第81回日本産業衛生学会のテーマについて)



北海道大学 医学研究科 公衆衛生学分野 岸 玲子

## 1. はじめに

6月25日から28日まで札幌で第81回日本産業衛生学会を開催することになりました。

今年度は本学会の前身・産業衛生協議会設立80周年目を迎えその記念の会でもあります。そこで過去の先人の歩みに学びながら、これからの産業衛生の展望を切り開くことができればと本会の企画を考えました。北海道の産業保健に携わっておられる皆様がたへ、本稿では、本学会の今年のテーマと企画の背景について書かせていただきます。10数年ぶりに北海道で開催されますので是非ご参加いただければ幸いに存じます。

本会のメインテーマは「人間らしい労働」と「生活の質」の調和——“働き方の新しい制度設計を”と致しました。「人間らしい労働」はILOの“decent work for all”に呼応しますが、「decent」は“人並みの、一定水準の、品のある”といった訳です。一方、「生活の質」は、誰しもその向上を願っているものです。このような働き方や生活の質については、(年金や社会保障も含めて)国の改革の方向性に対する私たち自身のグランドデザインなしには改善が難しいのではないか?との問題意識で、“新しい制度設計”を加えました。

招待講演はハーバード大学公衆衛生大学院のIchiro Kawachi教授に、「Globalization and worker's health」のテーマでお話いただきます。基調講演は元ILO事務局長補で駐日代表だった堀内光子氏に、国際的な視点から“decent work for all”の意味と課題を話していただき、引き続きパネル討論では、「人間らしい働き方」

と「生活の質」を我が国でどうすれば両立させることができるのか? われわれ産業保健専門家はその知恵と役割をどの方向に向けることが期待されているのか? を考えます。またILO労働保護局長の井谷徹氏には世界から見た日本の労働衛生について特別講演を依頼しました。教育講演は労働法の専門家・保原喜志夫北海道大学名誉教授にフランスの産業医制度について、およびブンゴート孝子さんに北欧の「介護労働」についてお話をいただきます。

## 2. 日本産業衛生学会創立80周年目の年

学会の前身・産業衛生協議会は昭和3年(1928年)暮れから準備が始められ、昭和4年(1929年)2月、第1回総会が開かれました。倉敷万寿工場の女工手の学校教室には87名が出席したと記録があります(初代理事長:倉敷労働科学研究所の暉峻義等先生)。創立時は年に2度集会が開催され、また第2次大戦中(昭和19年と20年)は戦時措置として総会は行われず、戦後は創立18年目の昭和21年に439名で復活し、第19回日本産業衛生協会総会が開催されました。第2次大戦後は、労働者保護、産業振興の目的から労働省が作られ、特に労働安全衛生法施行により有害環境に対する対策が体系化され、産業医の役割も規定されました。急激な高度経済成長の中で、有機溶剤、金属などによる重篤な健康障害や、塵肺、白ろう病、頸肩腕症候群など多様な職業性疾病に対して、日本産業衛生学会は国際的に見ても高いレベルの研究を実施してきました。昭和41年から産業医協議会も同時開催され、昭和47年に日本産業衛生学会



となりました。創立70周年記念時に刊行された「日本の産業保健—あゆみと展望」(学会70年史編集委員会)には学会諸活動の70年の歴史が詳しく記されています。

80年の歴史を経て、日本産業衛生学会は現在8000名近い会員を擁していますが、その中において北海道関係では井上善十郎北海道大学帝国大学教授(衛生学)が第4回の産業衛生協議会から参加され、医育機関からの最初の参加者だったことが書かれています。井上先生は労働衛生、あるいは公衆衛生の多くの専門家を育てられ、全国にその名を残されていますが、戦後すぐの労働省発足時、初代労働衛生課長で活躍なさったのが塚田治作先生、2代目以降は石館文雄、加藤光徳先生らで、いずれも井上善十郎教授の門下生であったことが、今年の「創立80周年記念講演会」でも触れられる予定です。

### 3. 2008年における働く人々の状況

さて、最近の働く人々の健康と安全の問題ですが、状況を見ますと多くの深刻な問題があげられます。長年、産業衛生の課題として取り組まれてきたはずの過重労働は依然として解決の兆しがなく、2006年の統計で残業時間は6年連続増加、うつ病などの精神障害で労災認定を受けた人は05年の1.6倍の205人に急増、過労による脳出血などで労災が確定された人も2年連続で増え355人に達しました。人員削減や非正規社員化が進み、30-40代の中堅社員への負担が集中していることが背景にあります。非正規雇用労働者の急増など雇用が多様化し、より柔軟な働きかたも推奨される中、2006年にホワイトカラーイグゼンプション導入も計画されましたが反対も根強く頓挫したのは記憶に新しいところでしょう。

一方、製造業にも解禁された派遣労働者は、20代・30代を中心に前年比26%増で321万人にのぼると言われます。「労働者派遣法(1985年制定)」の規制緩和(1999年に原則自由化、2003年には製造業にも解禁)により派遣労働者が急増、特に登録型派遣:派遣会社に登録して仕事

があるときのみ派遣される極めて不安定な状態の労働者が234万人にのぼり、経験もない労働者を何の教育も受けさせずに日替わりで使うことによる労働災害の危険増、不安定低賃金で明日の保障がない中、自殺念慮など大であることが指摘されています。2003年から2006年は派遣契約の短期化で3か月未満が82%と顕著になっています。

2007年には、まじめに懸命に働いても生活保護以下の所得しか得られないワーキングプアの存在や、ネットカフェ難民(若者のホームレス)の存在など「労働者の貧困」が、NHK特集を初め衆目に見える形でクローズアップされました。同年、年間200万円以下の収入しか手にできない労働者は1,000万人にのぼり、労働者の3人に一人、1,700万人が非正規社員です。大阪・東京労働局により、日本を代表する大手企業による偽装請負が摘発され新聞をにぎわしました。

2008年初頭からは“日雇い二重派遣”が次々と明るみに出て、港湾労働者などで派遣労働形態がもたらす安全問題が発覚し、厚生労働省による大手派遣業グッドウィルの業務停止措置もとられました。雇用をめぐる種々の課題が改善されずむしろ次々と問題が表面化している中、労働者側の法的な提訴も増加し、たとえばバイク便ライダーは会社と請負契約を結ぶため、個人事業主となり「労働者」として認められないため、労災保険などへの社会保険加入ができないので、「労働者」として認めるように訴えています。また“管理職とは名ばかりの店長”に任命して残業代を支払わないなどの実態が明るみにでて、賃金を支払わない時間外労働が野放しになっている構造が浮かび上がっています。このような深刻な雇用問題の陰に隠れて労働者の健康や安全面の課題が、一見小さな問題であるかのように思われます。しかし2005年、尼崎地域で、アスベストによる環境汚染から地域社会に住む一般人の中皮腫が数多く発生し一気に再表面化した問題は、これまでの国の石綿予防戦略の妥当性や、学会や私たち産業保健専門家

の力量を未だ問い続けています。

さらに本年2008年にはメタボリック・シンドローム（内臓脂肪症候群）対策として腹囲測定などを労働安全衛生法・省令改正で取り込んだ特定健診が始まります。“医療費の増大に対する医療改革”としての位置づけであります。しかしながら、働き盛りの青年期・壮年期においては個人の生活習慣は、労働生活の実態、特に労働時間やストレスと密接に関係しているのが普通です。従ってその本質的な問題に踏み込まず、肥満対策と保健指導のみで根本的な健康問題が本当に解決するのか？ 目的も基準もあいまいなまま日本国をあげて行う“壮大な実験”と評される生活習慣病対策の成果を危ぶむ声も聞かれます。さらには、むしろ医薬市場の増大により医療費を押し上げる可能性や健康保険組合に対するペナルティ（後期高齢者医療制度支援金の負担増）によって、事業所ではむしろ数億の負担増となることも危惧されています。

以上、まとめると、学会創立80周年を迎える2008年の労働者の環境ならびに働く人の生活の質は、全体として見れば極めて深刻であります。それらを打開するにはもう一度学会創立時あるいはその少し前、明治から大正にかけて工場法制定時の石原修先生のお仕事のような大きなエネルギーと、働く人の実態に即して大きな改革を行うための科学的な力量が期待されているのではないかと考えさせられます。

注：明治44年（1911年）16歳未満の労働時間を1日12時間以内に制限、②16歳未満の深夜労働禁止、③12歳未満の雇用禁止など、労働条件改善、婦女子の保護、深夜業務の廃止、業務上負傷疾病扶助などを掲げて「工場法」が議会を通過するが、産業界の反対や不況で延期。しかし1913年、東京帝大衛生学助手石原修の講演「女工と結核」が「衛生学上より見たる女工の現況」として発表され、その後の工場法の施行に影響を与えることになった。

#### 4. 「人間らしい労働」と「生活の質」、および改革のグランドデザインを問う意味

日本では「ワーク・ライフ・バランス(WLB、仕事と生活の調和)」は最近、特に重要視され、内閣府を中心に国をあげて取り組まれています。しかし労働衛生専門家の視点で見れば、ヨ

ーロッパよりは平均で年間300時間は長いと言われる日本の労働者の長時間労働、それに押しつぶされている生活の質の状況、あるいは“究極の非人間的労働”である「日雇い派遣」など雇用・労働条件の改善は「仕事と生活の調和」論や、「かけ声的な目標」を唱えることで実現・解決できるような生やさしいものではなく、むしろ、「人間らしい労働」、「生活の質」そのものを目標・テーマとして改めて問うことがより実態に即して重要と思われます。

世界的に見ても、20世紀末には、ILO本部が明確に「人間らしい労働」“decent work”を全ての労働者に目標とすべきものとして掲げており、また「生活の質の向上」は、国民、誰もの願いであります。さらに副題の「制度設計を」の意味は、それが1個人や1会社の課題ではなく、「日本全体の流れ」になるような「新しい全体の制度設計」すなわち、労働のありかたとともに税制や社会保障、年金なども含めた「グランドデザイン」なしには、我が国で達成するのは難しいのではないかと問題意識なのです。

社会保険と公的扶助の連携、失業と生活保護の問題、労働と教育の問題など、諸外国の事例から日本はまだ学ぶ必要があるのではないのでしょうか？ たとえば、既に1994年にはILOで「パート労働条約」(常用雇用や臨時に拘わらず全ての労働時間が短い労働者に適用される)が採択され、その後、EU本部では「パート労働条約指令」が出されました。EU各国はそれぞれ国内法でパート労働者の保護を具体化し、職業上の安全や雇用、賃金、休暇など労働条件を正規労働者並に改善を図ってきました。これによりフランス、スウェーデン、オランダなどではワークシェアや女性の出産後職場復帰が進み、育児支援もあり出生率が回復したことはよく知られています。

今日、日本社会では、人々の健康や安全の課題が今まで以上に経済財政問題と表裏一体となっています。経済と労働の関係、特に雇用の形態が人間の生存や労働の価値、あるいは家族の



幸福に直接的な影響を与えています。同時に社会や企業における人材育成や教育のあり方などがわが国の今後の社会発展の方向性や人口問題のゆくえと連動しています。特に昨今、明確になった貧困と格差社会の根源は、若者に顕著な雇用格差の問題であり、人口の高齢化によって一層、目にみえて現れてきた年金格差の問題でもあります。近い将来、(既に30代後半にさしかかる)初期からのフリーター層の人々が年金受給年齢になる時期には「無年金者」や「年金受給額が非常に低い者」が大量に出現することも予想されます。従って我が国でも(1)同じ価値の労働には同じ賃金待遇、(2)貧しい層の生活を支えながら自立を促す、(3)グローバル経済の中、我が国の労働者の職業能力を一層高めることの3点が極めて重要であります。具体的には、(1)のために、①人を雇って事業をする場合はパートも派遣も企業はその将来に対し、応分の負担をする。②1,100万人いるパートで働くサラリーマンの妻も厚生年金に入る(保険料を払ってもらう)。③税制改革で保険料を払わなくても年金がもらえる第3号被保険者制度はゆくゆく廃止。④自営業者などの所得をきちんと把握する条件を整える、などが必要です。(2)のために授業料の軽減などを含む教育投資(ヨーロッパ諸国は大学を含め高等教育は無料である)や、生活保護の運用見直しが必要です。(3)には失業者へのきめ細かい自立支援と職業訓練です。たとえば若者の失業へのイギリスの対応など学ぶところ多いように思います。

人間らしい労働と生活の質の確保のために、我が国が公平な社会を目指すこと、そのための方向性について冷静な議論をし、グランドデザインを探ることが、今、最も期待されているのではないのでしょうか。

## 5. 持続できる経済発展のために

折しも本年はG8サミットが洞爺湖で開催されます。IPCC報告によれば今世紀末に4度の気温上昇が避けられなければ、水不足が深刻化し、海洋の深層循環が弱まり生態系に影響を及

ぼすと言われます。4割の生物種が絶滅の危機に瀕し、世界の沿岸地帯の3割が消滅。栄養失調、感染症、下痢が急増するなど破滅的な影響が予想されています。これを食い止めるためには2050年までに温室効果ガスCO<sub>2</sub>の排出量を全世界で半減(1990年比で)させる必要があると言われます。地球環境問題は、国内的には自然災害や環境破壊リスクの増大へとつながっており、産業界と繋がり深い日本産業衛生学会は地球環境問題には無関心では済まされません。世界の国々と協力して地球の豊かな生態系と美しい自然環境を維持しながら、各地域に住まう人々の健康・安全を見つめ、人間らしい労働と生活の質、その向上を支えて、21世紀の日本社会を一層豊かに発展させることができるような、そういう視点での産業保健研究の推進と日々の活動が我々に期待されているように思います。

## メインシンポジウム

「人間らしい労働」と「生活の質」の調和——  
“働き方の新しい制度設計を”

サテライトシンポジウム 1

「過重労働と働く人のメンタルヘルス」

サテライトシンポジウム 2

「decent work for all (全てのひとに人間らしい労働を)」を実現するための産業保健システムと労働安全衛生法制度の今後の課題」

サテライトシンポジウム 3

「労働時間と生活の質、ワークライフバランス」

サテライトシンポジウム 4

「非正規雇用労働者の健康と安全をどう守るか」

サテライトシンポジウム 5

「アスベストによる健康障害と対策—過去、現在そして今後」

サテライトシンポジウム 6

「産業職場におけるメタボリックシンドローム・生活習慣病対策——特定健診導入後の課題」

サテライトシンポジウム 7

「多様化する化学環境と見逃されやすい健康障害への対策」

# 産業保健活動を応援

働く人の健康を守る産業保健活動を強力にサ

北海道産業保健推進センターの提供するサービス

## 1 研修会の開催・研修の支援

※受講は無料です。

産業保健に関する実践的能力の向上のため、産業医、産業看護職、衛生管理者、労務担当者等の方々を対象に、産業保健活動の基礎から専門的知識、重要な知見、最新情報まで、幅広い題材による下記のような各種研修会を開催しています。(研修の詳細につきましては、当センターのホームページ<<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo01>> をご覧下さい。ホームページから直接研修のお申し込みもいただけます。)また、皆様が産業保健活動として研修会を開催される場合には、講師の派遣や機器等の貸し出しなどの支援を行っています。



### 産業医研修会

すでに日医認定産業医として活躍されている医師、または、これから産業医の認定を受けようとしていて医師を対象に、北海道医師会と協力して、単位の取得が可能な研修会を開催しています。

### 産業看護職研修会

産業現場で活躍されている保健師・看護師の方々を対象に、各種の研修会を開催しています。日本産業衛生学会の資格である「産業看護師」に登録が可能となる研修も実施しています。

### 衛生管理者等(健康管理・労務担当者)研修会

職業性疾病的予防はもとより、職場のストレスによるメンタル不調、過重労働、生活習慣病、健康情報の保護などが産業保健活動の重要な課題となっています。このような課題に取り組まれている衛生管理者、健康管理・労務担当者の実践的活動にお役に立てるような各種のノウハウ、最新の知見などを提供する研修会を開催しています。

## 2 窓口相談・実地相談

※相談は無料です。

産業保健に関する様々な問題について、産業医学、メンタルヘルス、労働衛生工学、法令・制度、カウンセリング、保健指導などに豊富な経験を持つそれぞれの分野の専門スタッフが、当センターの窓口(相談室)・電話・ファクシミリまたはEメール([sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp](mailto:sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp))にてご相談に応じ、具体的な助言をいたします。また、職場巡視、現場の実情を踏まえての相談など専門スタッフが職場にお伺いし、実践的な助言をする「実地相談」も行っております。

なお、相談内容は当センターのプライバシーポリシーにより秘密を厳守いたしますので、安心してご利用ください。



### ■ 相談等のご利用例

| 専門スタッフの<br>担当分野 | 産 業 医 学<br>[スタッフは各科<br>の医師・医学<br>者です。] |                   |                |                | メンタルヘルス<br>[スタッフは精神・<br>神経科の医師・<br>医学者です。] | 労働衛生工学<br>[スタッフは工学<br>者、作業環境<br>測定士等です。] | カウンセリング<br>[スタッフはカウ<br>ンセラー、臨床<br>心理士等です。] | 関 係 法 令<br>[スタッフは法学<br>者、行政官経<br>験者等です。] | 保 健 指 導<br>[スタッフは保健<br>師等です。] |                |                    |                   |                |                      |                   |                   |                  |                |
|-----------------|----------------------------------------|-------------------|----------------|----------------|--------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|----------------|--------------------|-------------------|----------------|----------------------|-------------------|-------------------|------------------|----------------|
| 相談の例            | 職場における一般の健康管理について                      | 健康診断の実施や事後の措置について | 職場の喫煙対策と健康について | 健康教育や生活習慣病について | 過労防止について(医学面から)                            | 産業医の職場巡視について                             | 職場での心の健康確保について                             | 心の健康が心配な従業員について                          | 職場の空気や建物の管理について               | 作業環境の測定や改善について | 部下から相談されたときの対応について | 悩んでいる従業員への接し方について | 職場のチームワーク等について | 産業保健・労働衛生の法令や規則等について | 最近の産業保健の制度や動向について | 過労防止について(労務管理面から) | 職場の健康教育や保健指導について | 健康と体力の維持増進について |

# します!

## ポートいたします。

3

### ビデオ・図書・機器等の貸出し

※貸し出しは無料です。(送料はご負担願います)

研修会などに役立つビデオ教材・専門書・各種測定機器を多数用意して閲覧・貸出しをしております。ビデオ・図書等のご利用を希望される方は、当センターで閲覧いただくか、ホームページ(<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/sanpo01>)に掲載されております「ビデオ・図書・機器類リスト」をご覧ください、下記の手続きによりご利用下さい。

(ホームページをご利用されない場合は、リストをお配りしておりますので、当センターまでご請求ください。)

#### ビデオ・図書等貸出しをご利用になる際の手続



※郵送・宅配便をご希望の場合、その料金はご負担下さい。  
※ご来所・郵送・FAX先は、裏面をご覧ください。

4

### 広報・情報提供

年4回季刊で発行している情報誌「北の産業保健」の送付サービス、事業主セミナーの開催、助成金のご利用案内など、皆様の産業保健活動のお役に立てるよう情報を積極的に発信しております。

5

### 調査研究

北海道の産業保健活動の現状や課題について、毎年テーマを決め疫学的なアプローチで調査研究・分析を行い、その成果を公表・提供して、産業保健活動の活性化に活用しています。

なお、調査研究報告書の入手をご希望の方は当センターまでご請求ください。無料でお送りいたします。

6

### 助成金

産業保健活動に役立つ助成金の申請を受け付けております。是非ご利用ください。

「深夜業従事者の自発的健康診断助成金」は、夜間10時過ぎまたは早朝5時前の「深夜時間帯」に、一定以上の回数にわたって業務に従事した労働者の方が、健康に不安を感じるなど次回の定期健康診断まで待てずに自発的に自費で健康診断を受診する場合、費用の4分の3(上限は7,500円です)を年間1回まで助成する制度です。詳しくは当センターまでお問い合わせください。なお、この助成金はいつでも申請できます。

7

### 地域産業保健センターの支援

全道の産業保健関係者の皆さまのより良い産業保健活動にお役立ていただけるよう、北海道内に17か所ある「地域産業保健センター」に協力・支援をして連携をはかっております。



# 岩見沢地域産業 保健センターの紹介

岩見沢地域産業保健センター長 竹内 守



はじめまして、岩見沢地域産業保健センターです。

当センターは岩見沢労働基準監督署管内の5医師会で構成し、代表して岩見沢市医師会が北海道労働局から委託を受け、労働者50人未満の中小規模事業場における産業保健活動を支援することを目的に平成8年に設立されたものです。センター事業としては、管内の美唄市、三笠市、空知南部、夕張市の4医師会と協力して健康相談窓口の開設や個別訪問による産業保健指導などを展開しております。

## 健康相談窓口

健康相談や保健指導にあたるのは各地域医師会の産業医の先生方です。平成19年度の相談窓口は月平均3回を予定していましたが、相談実績は32回となり、利用して頂いた相談件数は労働者本人による9人の相談と61ヶ所の事業場、相談対象となった労働者の人数は1,412人、うち有所見者人数572人となっております。業種別事業場の内訳は、土木、建設業で



岩見沢地域産業保健センター

20ヶ所、運輸、通信業が10ヶ所、各種製造業で10ヶ所などとなっており、健康相談の内容は重複集計で、健診結果に基づく就業上の措置が42件、有所見者の保健指導が31件、日常生活の健康保持指導が27



## 岩見沢市有形文化財 『一の沢水源地取水塔』

竣工は明治41年、当時の岩見沢町民の飲用水を供給した水源地の取水塔である。その景観は美しく、四季の彩りは素晴らしい。

近代水道100選（厚生省）に選定されている。

件、その他、過重労働による健康助言指導3件、B型・C型肝炎に関する指導4件など幅広い産業医の先生からの指導がされております。

今年度も毎月平均3回の相談日を設けておりますが、昨今、労働者の過重労働やメンタルヘルスへの対応が求められており、当センターでも、今年度から新たに長時間労働者相談窓口を開設することとしております。今後とも、岩見沢労働基準監督署と連携しながら利用促進に努めてまいります。各事業場においても積極的に利用されることを期待しております。

### 個別訪問産業保健指導

事業場の個別訪問指導は、産業医の先生が事業場を訪問し、職場の作業環境や労働衛生管理状況をもとに労働者の健康管理に関して指導、助言を行っております。毎年、2～3ヶ所の事業場から希望があり大いに利用していただきたいと思いますと思っております。

### 情報の提供

当センターでは、各事業場などの各種大会や商工会議所、建設協会など連携して頂いている団体に地域産業保健センター事業のPRや利用促進について呼びかけをしております。

## 応援します！働く皆さんの健康を

お申し込み・お問い合わせは下記にお願いします。

#### ●岩見沢地域産業保健センター（岩見沢市医師会内）

TEL・FAX 0126-20-2211

#### ●美唄市医師会（美唄市保健センター）

TEL 0126-62-3451 FAX 0126-63-4885

#### ●三笠市医師会（三笠市ふれあい健康センター）

TEL 01267-2-8245 FAX 01267-3-1329

#### ●空知南部医師会（栗山町中央4丁目31番地）

TEL 0123-72-0058 FAX 0123-72-5237

#### ●夕張市医師会（夕張市清水沢3丁目 築詰医院内）

TEL・FAX 0123-59-3288



81st Japan Society for Occupational Health

# 第81回日本産業衛生学会 開催のご案内

## メインテーマ

# 「人間らしい労働」と「生活の質」の調和

(decent work)

— 働き方の新しい制度設計を —

**会期** 学 会／2008年6月24日(火)～27日(金)  
特別研修会／2008年6月28日(土) (日医認定産業医の単位  
取得が出来る予定です)

**会場** 札幌コンベンションセンター (札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1)

詳細は「産業衛生学雑誌」に掲載するほか、下記の学会ホームページで掲載・更新しています。

<http://www.e-convention.org/81sanei>

## 参加登録

- 学会員  
学会当日：10,000円 (当日受付でお支払下さい)
- 非会員  
10,000円  
※詳細は 上記学会HPをご覧下さい。

## 研修単位の認定

上記特別研修会以外の会期中(24日～27日)にも、日医認定産業医研修の単位認定、日本産業衛生学会産業看護師、産業看護職継続教育システム・実力アップコースの単位認定を申請予定です。

## お問合せ先

### 事務局

〒060-8638 札幌市北区北15条西7丁目  
北海道大学大学院医学研究科予防医学講座  
公衆衛生学分野内  
第81回日本産業衛生学会 事務局  
(担当:吉岡英治、佐藤道子)  
TEL:011-706-5068 FAX:011-706-7805

### 登録事務局

〒060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目  
プレジデントビル5F  
株式会社ジー・エデュケーション EC事業本部  
第81回日本産業衛生学会 登録事務局  
(担当:久松、福田)  
TEL:011-231-2289 FAX:011-221-0496  
E-mail:81sanei@ec-inc.co.jp



# 創立80周年(1928-2008)記念・第81回日本産業衛生学会

【会 期】平成20(2008)年6月24日(火)～28日(土)

【会 場】札幌コンベンションセンター

札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1 (<http://www.sora-scc.jp/>)

【大会テーマ】「人間らしい労働」と「生活の質」の調和—

“働き方の新しい制度設計を”

【日本医師会認定産業医研修会について】

下記のプログラムは、日医認定産業医研修の単位を取得可能です。

## 6月25日水曜日

### サテライトシンポジウム1 「過重労働と働く人のメンタルヘルス」

(9:00～11:00) 基礎・後期、生涯・専門各2単位

司会：島 悟(京都文教大学人間学部臨床心理学科 教授、神田東クリニック 院長)

松原 良次(特定医療法人社団慶愛会札幌花園病院 院長)

1) 情報通信産業職場における過重労働の問題

林 剛司(株式会社日立製作所日立健康管理センター 副センター長)

2) 成果主義とメンタルヘルス

天笠 崇(メンタルクリニックみさと 所長)

3) 労働者のストレスマネジメントと保健師の役割

河原田まり子(北海道大学医学部保健学科地域保健看護学講座 准教授)

4) 過重労働とメンタルヘルスに関する内外の研究動向と今後の課題

川上 憲人(東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野 教授)

### サテライトシンポジウム2 「decent work for all」を実現するための産業保健システムと労働安全衛生法制度の今後の課題」

(9:00～11:00) 基礎・後期、生涯・専門各2単位

司会：堀江 正知(産業医科大学産業生態科学研究所産業保健管理学的研究室 教授)

佐藤 広和(札幌鉄道病院保健管理部 主任医長)

1) ILO条約など国際労働基準から見た日本の法制度の問題

牛久保 秀樹(新宿総合法律事務所 弁護士)

2) 産業医から見たこれからの労働安全衛生法制度の課題

宮本 俊明(新日本製鐵(株)君津製作所労働・購買部 主任医長)

3) 産業看護からの提言

河野 啓子(四日市看護医療大学 学長)

4) 産業技術職からの提言

加藤 隆康(株式会社グッドライフデザイン 代表取締役社長)

指定発言 井手 玲子(産業医科大学作業病態学研究室 講師)

### サテライトシンポジウム3 「労働時間と生活の質、ワークライフバランス」

(14:00~16:30) 基礎・後期、生涯・専門各2.5単位

司会：広瀬 俊雄（仙台錦町診療所 産業医学センター 所長）

安藤 裕子（花王株式会社北海道地区健康相談室 保健師）

1) 日本の労働時間をめぐる状況——働き過ぎ時代への警鐘（仮題）

熊沢 誠（甲南大学 名誉教授）

2) 働く女性の立場から見た労働時間の問題——ワークライフバランスの課題

荒木 葉子（荒木労働衛生コンサルタント事務所 所長）

3) 企業における労働と生活の調和への先進的な取り組み

「働く人が健康でないと美味しいお菓子は作れない

一年次有給休暇取得率18年連続100%の取り組み」

小田 豊（株式会社 六花亭製菓 代表取締役社長）

4) 過重労働対策面談における「仕事と生活の調和」に着目した支援活動の重要性

阿部 眞雄（労働科学研究所健康管理研究グループ 特別研究員）

### 第2回石綿実践講座（石綿問題検討委員会）

(14:00~16:00) 基礎・後期、生涯・専門各2単位

司会：相澤 好治（北里大学医学部長、北里大学医学部衛生学公衆衛生学教室 教授）

東 敏昭（産業医科大学産業生態科学研究所作業病態学研究室 教授）

1) 石綿の鉱物学 神山 宣彦（東洋大学経済学部経済学科自然科学研究室 教授）

2) 疫 学 森永 謙二（独立行政法人産業医学総合研究所作業環境計測研究部 部長）

3) リスク管理 矢野 栄二（帝京大学医学部衛生学公衆衛生学 教授）

## 6月26日木曜日

特別講演（9:00~10:00） 基礎・後期、生涯・専門各1単位

「ILOで考える世界と日本の労働衛生」

井谷 徹（ILO 労働保護局長）

司会 斎藤 和雄（北海道大学 名誉教授、札幌健診センター 所長）

教育講演（10:00~11:00） 基礎・後期、生涯・専門各1単位

「つらい介護労働からやさしい介護労働へー北欧の知恵」

小島ブンゴート孝子（Euro-Japan Communication）

司会 長瀬 清（北海道医師会 会長）

メインシンポジウム（13:00~17:00） 基礎・後期、生涯・専門各4単位

「人間らしい労働」と「生活の質」の調和——働き方の新しい制度設計を

司会 小木 和孝（財団法人労働科学研究所 主管研究員）

岸 玲子（北海道大学大学院医学研究科 教授）

(1) 学会創立80周年記念・第81回学会企画の背景

企画運営委員長 岸 玲子

(2) 基調講演「decent work for all (すべての人に人間らしい仕事を)」の考え方

堀内 光子 (文京学院大学客員教授、元ILO駐日代表)

(3) パネル討論

「人間らしい労働と生活の質の調和——日本でどのように実現するのか？」

1. 学会員の立場から

1) 産業保健全般に必要な改革や見直しは何か？

佐藤 広和 (札幌鉄道病院保健管理部 主任医長)

2) 産業保健活動のどのようなブレイクスルーが必要なのか？

五十嵐 千代 (富士電機リテイルシステムズ株式会社健康管理室 主査)

3) 学会は何をどうリードすべきなのか (後継の研究者育成問題を含めて)

酒井 一博 (財団法人労働科学研究所 常務理事・所長)

2. それぞれの立場から

1) 「ワークライフバランス」の社会生活条件整備を図る中でわが国が力点を置くべき点、その方向について

板東 久美子 (内閣府男女共同参画局 局長)

2) 経営側 (経団連) の立場について

高橋 信雄 (JFEスチールKK安全衛生 部長)

3) 労働組合の主張と今後の活動

中桐 孝郎 (日本労働組合総連合会 雇用法制対策局 次長)

**サテライトシンポジウム4 「非正規雇用労働者の健康と安全をどう守るか」**

(9:00~11:00) 基礎・後期、生涯・専門各2単位

司会：矢野 栄二 (帝京大学医学部衛生学公衆衛生学講座 教授)

佐藤 修二 (勤医協札幌病院労働衛生科 科長)

1) 労働ダンピング——多様化する雇用の中で「商品化される労働」

中野 麻美 (NPO・派遣労働ネットワーク 代表、弁護士)

2) 派遣労働者の自殺企図念慮と抑うつ——直近の調査データから

廣 尚典 (産業医科大学産業生態科学研究所精神保健学教室 准教授)

3) 労働者から見た派遣・請負労働の課題と今後の展望

鴨 桃代 (全国コミュニティ・ユニオン連合会 会長)

4) 非正規雇用の安全衛生チェックシートについて

梶木 繁之 (産業医科大学産業医実務研修センター 助教)

森 晃爾 (産業医科大学 副学長)

**サテライトシンポジウム5 「アスベストによる健康障害と対策—過去、現在そして今後」**

(9:00~11:00) 基礎・後期、生涯・専門各2単位

司会：久永 直見 (愛知教育大学保健環境センター 教授)



相澤 和幸（(財)北海道労働保健管理協会業務部環境管理課 課長）

1) 職場から地域に及んだ日本のアスベスト問題

車谷 典男（奈良県立医科大学地域健康医学教室 教授）

2) 日本の対策がなぜ遅れたか

古谷 杉郎（石綿対策全国連絡会議 事務局長）

3) 臨床診断と治療の課題

木村 清延（岩見沢労災病院 副院長）

4) 建物解体などにおける新たな曝露の防止

久永 直見（愛知教育大学保健環境センター 教授）

## 6月27日金曜日

教育講演2（10：00～11：00） 基礎・後期、生涯・専門各1単位

「人間らしい労働を求めて」 保原 喜志夫（北海道大学名誉教授）

### サテライトシンポジウム6 「産業職場におけるメタボリックシンドローム・生活習慣病対策—— 特定健診導入後の課題」

（9：00～11：00） 基礎・後期、生涯・専門各2単位

司会：森 満（札幌医科大学公衆衛生学講座 教授）

西條 泰明（旭川医科大学医学部健康科学講座 准教授）

1) 職業ストレス・過労のメタボリック症候群・生活習慣病対策—特定健診導入後の課題

西條 泰明（旭川医科大学医学部健康科学講座 准教授）

2) 職域における効果的な保健指導

福田 洋（順天堂大学医学部総合診療科 准教授）

3) 職域をベースとしたヘルスサポートプログラム

松田 晋哉（産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授）

4) 地域保健での実践例と産業保健への応用

森 満（札幌医科大学公衆衛生学講座 教授）

### サテライトシンポジウム7 「多様化する化学環境と見逃されやすい健康障害への対策」

（9：00～11：00） 基礎・後期、生涯・専門各2単位

司会：吉田 貴彦（旭川医科大学医学部健康科学講座 教授）

小林 麻美（パナソニックエレクトロニクス北海道(株)健康管理室室長）

1) 進行するナノ粒子物質の産業界での利用とその健康障害

森本 泰夫（産業医科大学産業生態科学研究所呼吸病態学研究室 教授）

2) アレルギーを引き起こすことが懸念される職場の新しい化学物質

圓藤 陽子（独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院産業中毒センター センター長）

- 3) 化学物質による障害を見逃さないために　ーインジウム肺を例として  
大前 和幸（慶応義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 教授）

**産業医フォーラム「医学教育での産業医活動、後継者養成」**

（13：30～16：30） 基礎・後期、生涯・専門各3単位

司会：三好 裕司（明治安田生命健康保険組合東京診療所 所長）  
佐藤 広和（JR札幌鉄道病院保健管理部医学適性科 主任医長）

- 1) 医育機関における産業医教育  
堀江 正知（産業医大教授）
- 2) 北海道医師会における産業医研修事業  
小山 司（北海道医師会常任理事、産業保健部長）
- 3) 後継者養成：地方の（製造業）産業医が抱える課題の一例  
倉田 千弘（ヤマハ健康管理センター 所長）
- 4) 生活者としての労働者に対する産業保健活動の展開  
埋忠洋一（(株)TIS 主任産業医）

## 6月28日土曜日

**特別研修会（10：00～16：00）**

基礎・後期 5単位

生涯・更新 1単位、専門4単位

午前の部

- 1) 労働衛生行政の今日的課題（10：00～11：00）  
武田 徹（北海道労働局労働基準部 部長）

司会：佐藤 広和（JR札幌鉄道病院保健管理部）

- 2) 小規模事業場における産業保健活動の課題（11：00～12：00）  
平田 衛（独立行政法人労働安全衛生総合研究所）

司会：川崎 能道（北海道労働保健管理協会）

午後の部

- 3) 高年齢労働者における安全衛生対策（13：00～14：00）  
神代 雅晴（産業医科大学産業生態科学研究所人間工学研究室 教授）

司会：小林 麻美（パナソニックエレクトロニックデバイス北海道(株)）

- 4) メンタルヘルス対策（職場復帰支援活動について）（14：00～15：00）  
松原 良次（札幌花園病院院長）

司会：中野 洋一郎（五輪橋内科病院）

- 5) 健康診断の事後措置 ～特定保健指導との関連で～（15：00～16：00）  
清田 典宏（財団法人北海道労働保健管理協会）

司会：加藤 康夫（札幌しらかば台病院）

# 平成20年度 日医認定産業医制度研修会

## (第81回 日本産業衛生学会分)

| 主催者名             | 開催日時              | 主なテーマおよび講師                                                                                                        | 基礎・生涯<br>研修単位数 |          |            | 連絡先・備考                                                                                                                         |
|------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  |                   |                                                                                                                   | 前期<br>更新       | 実地<br>実地 | 後期<br>専門   |                                                                                                                                |
| 第81回<br>日本産業衛生学会 | 平成20年<br>6月25日(水) | 〈サテライトシンポジウム1〉 19:00～11:00<br>「過重労働と働く人のメンタルヘルス」                                                                  |                |          | 2<br>2     | 北大大学院医学研究科<br>予防医学講座公衆衛生学<br>分野内<br>第81回日本産業衛生学会<br>事務局<br>TEL 011-706-5068<br>FAX 011-706-7805<br><br>※同じ時間帯に複数の受講<br>はできません。 |
|                  |                   | 〈サテライトシンポジウム2〉 9:00～11:00<br>「decent work for all」を実現するための産<br>業保健システムと労働安全衛生法制度の<br>今後の課題」                       |                |          | 2<br>2     |                                                                                                                                |
|                  |                   | 〈サテライトシンポジウム3〉 14:00～16:30<br>「労働時間と生活の質、ワークライフバランス」                                                              |                |          | 2.5<br>2.5 |                                                                                                                                |
|                  |                   | 石綿実践講座 14:00～16:00                                                                                                |                |          | 2<br>2     |                                                                                                                                |
|                  |                   | 〈特別講演〉 9:00～10:00<br>「ILOで考える世界と日本の労働衛生」                                                                          |                |          | 1<br>1     |                                                                                                                                |
|                  | 平成20年<br>6月26日(木) | 〈サテライトシンポジウム4〉 9:00～11:00<br>「非正規雇用労働者の健康と安全をどう守<br>るか」                                                           |                |          | 2<br>2     |                                                                                                                                |
|                  |                   | 〈サテライトシンポジウム5〉 9:00～11:00<br>「アスベストによる健康障害と対策—過去、<br>現在そして今後」                                                     |                |          | 2<br>2     |                                                                                                                                |
|                  |                   | 〈教育講演1〉 10:00～11:00<br>「つらい介護労働からやさしい介護労働へ<br>—北欧の知恵」                                                             |                |          | 1<br>1     |                                                                                                                                |
|                  |                   | 〈メインシンポジウム〉 13:00～17:00<br>「人間らしい労働」と「生活の質」の調和<br>—働き方の新しい制度設計を                                                   |                |          | 4<br>4     |                                                                                                                                |
|                  |                   | 〈サテライトシンポジウム6〉 9:00～11:00<br>「産業職場におけるメタボリックシンドローム・<br>生活習慣病対策——特定健診導入後の課題」                                       |                |          | 2<br>2     |                                                                                                                                |
|                  | 平成20年<br>6月27日(金) | 〈サテライトシンポジウム7〉 9:00～11:00<br>「多様化する化学環境と見逃されやすい健<br>康障害への対策」                                                      |                |          | 2<br>2     |                                                                                                                                |
|                  |                   | 〈教育講演2〉 10:00～11:00<br>「人間らしい労働を求めて」                                                                              |                |          | 1<br>1     |                                                                                                                                |
|                  |                   | 〈産業医フォーラム〉 13:30～16:30<br>「医学教育での産業医活動、後継者養成」                                                                     |                |          | 3<br>3     |                                                                                                                                |
|                  |                   | ・労働衛生行政の今日的課題<br>・小規模事業場における産業保健活動の課題<br>・高年齢労働者における安全衛生対策<br>・メンタルヘルス対策(職場復帰支援活動について)<br>・健康診断の事後措置～特定保健指導との関連で～ | 1              |          | 5<br>4     |                                                                                                                                |

※研修単位数：上段は基礎研修、下段は生涯研修



# 北海道産業保健推進センターのスタッフ紹介

## 専門スタッフ（産業保健相談員）

### ●基幹相談員●

（敬称略）

| 分野      | 氏名    | 現職                                  | 専門科目              |
|---------|-------|-------------------------------------|-------------------|
| 産業医学    | 川崎 能道 | (財)北海道労働保健管理協会<br>健康管理部部長           | 産業保健<br>労働衛生      |
| 〃       | 岸 玲子  | 北海道大学大学院医学研究科<br>予防医学講座公衆衛生学分野教授    | 産業保健<br>疫学        |
| 〃       | 佐藤 広和 | 札幌鉄道病院保健管理部<br>医学適性科 主任医長           | 産業保健              |
| 〃       | 久村 正也 | 札幌心身医療研究所所長<br>北海道医療大学客員教授          | 精神保健<br>心身医療      |
| メンタルヘルス | 中野 倫仁 | 北海道医療大学心理科学部<br>臨床心理学科 教授           | 精神医学<br>精神保健      |
| 労働衛生工学  | 澤田 厚史 | 中央労働災害防止協会<br>北海道安全衛生サービスセンター 技術専門役 | 作業環境関係            |
| カウンセリング | 井上 蓉子 | 元埼玉県立精神保健総合センター<br>主席精神相談員          | カウンセリング           |
| 〃       | 豊島 眞  | 札幌カウンセリングセンター<br>所長                 | カウンセリング           |
| 関係法令    | 大島 健一 | 建設業労働災害防止協会 北海道支部<br>事務局長           | 労働安全衛生法関係<br>法令解釈 |
| 保健指導    | 中川 和子 | 元北海道農業団体健康保険組合<br>保健指導課 課長          | 保健指導              |

### ●特別相談員●

（敬称略）

| 分野      | 氏名     | 現職                                   | 専門科目                |
|---------|--------|--------------------------------------|---------------------|
| 産業医学    | 上原 好雄  | 地方職員共済組合北海道支部<br>北海道庁診療所長            | 産業保健<br>健康管理        |
| 〃       | 江口 照子  | 北海道新聞社総務局<br>健康管理室                   | 産業保健<br>公衆衛生        |
| 〃       | 岡野 五郎  | 札幌医科大学医学部<br>運動科学教室 准教授              | 運動生理学<br>栄養学・運動疫学   |
| 〃       | 加藤 登紀子 | 札幌市立大学看護学部<br>教授                     | 産業保健<br>産業看護        |
| 〃       | 清田 典宏  | (財)北海道労働保健管理協会<br>参与・医療本部長           | 産業保健<br>外科          |
| 〃       | 木下 隆二  | (社)北海道歯科医師会<br>理事                    | 産業保健<br>歯科・口腔保健     |
| 〃       | 小林 麻美  | パナソックエレクトロニクスデバイス北海道(株)<br>健康管理室長    | 産業保健<br>特殊健診・作業管理   |
| 〃       | 高橋 達郎  | 釧路労災病院<br>中央検査科 部長                   | 産業保健<br>病理学         |
| 〃       | 福田 勝洋  | 久留米大学名誉教授<br>北海道大学客員教授               | 産業保健<br>公衆衛生・疫学     |
| 〃       | 森 満    | 札幌医科大学医学部<br>公衆衛生学講座 教授              | 産業保健<br>公衆衛生・疫学     |
| 〃       | 山崎 知文  | (財)北海道対がん協会<br>旭川がん検診センター 所長         | 産業保健<br>産婦人科        |
| 〃       | 吉田 貴彦  | 旭川医科大学医学部<br>健康科学講座 教授               | 産業保健<br>衛生学         |
| メンタルヘルス | 石川 博基  | いしかわ心療・神経クリニック<br>院長                 | 精神保健<br>精神医学        |
| 〃       | 上野 武治  | 北星学園大学 社会福祉学部<br>教授                  | 精神保健<br>精神医学        |
| 〃       | 齋藤 利和  | 札幌医科大学医学部<br>神経精神医学講座 教授             | 精神保健<br>精神医学        |
| 労働衛生工学  | 相澤 和幸  | (財)北海道労働保健管理協会<br>環境管理課 課長           | 作業環境管理<br>作業環境測定    |
| 〃       | 石塚 久美  | 中央労働災害防止協会<br>北海道安全衛生サービスセンター 主任技術員  | 作業環境管理<br>作業環境測定    |
| カウンセリング | 神田 裕子  | (有)ナチュラルハート<br>北海道カレッジ・オブ・セラピー 代表取締役 | カウンセリング             |
| 〃       | 桑原 富美恵 | 勤労者心の健康づくり協会副会長<br>北海学園大学 名誉教授       | カウンセリング             |
| 〃       | 後藤 啓一  | 北海道大学<br>名誉教授                        | 組織臨床心理学             |
| 法令関係    | 保原 喜志夫 | (社)日本産業カウンセラー協会<br>北海道支部 支部長         | 労働法・社会保障法<br>関係法令解釈 |
| 〃       | 三浦 俊一  | (財)労災保険情報センター<br>北海道事務所 所長           | 労働保険法<br>関係法令解釈     |
| 〃       | 横山 靖二  | 北海道労働局<br>総合労働相談員                    | 労働安全衛生法<br>関係法令解釈   |

# 地域産業保健センター健康相談(無料)のご案内

地域産業保健センターは、小規模事業場（労働者50人未満）の事業主や労働者を対象に保健指導・健康相談等の産業保健サービスを提供しています。

地域産業保健センターの事業は、厚生労働省の委託を受けて医師会が実施しています。

地域産業保健センターでは、働く方の健康を守るため、次のようなご相談に無料でお応えしています。ぜひご利用ください（相談内容の秘密は厳守いたします）。

- ◎健康管理全般について
- ◎健康診断実施後の保健指導について
- ◎職業性疾病対策について
- ◎衛生管理や衛生教育について

## 4月～6月の予定

各地域産業保健センターで実施している健康相談の予定は下記のとおりです。

健康相談は、都合により日程変更、会場変更、開催中止等となる場合がありますので、事前に各地域産業保健センターへお問い合わせください（各地域産業保健センターの所在地等は本誌の裏表紙をご覧ください）。

なお、下記に掲載されていない地域産業保健センターでも健康相談を実施していますので、詳細は各地域産業保健センターへお問い合わせください。

記

### ● 札幌東地域産業保健センター（Tel 011-373-6466 Fax 011-373-6295）

| 月 日      | 時 間         | 会 場              | 備 考 |
|----------|-------------|------------------|-----|
| 4月3日(木)  | 14:00～17:00 | 北広島医師会（北広島市）     |     |
| 4月10日(木) | 18:00～21:00 | 野幌公民館（江別市）       |     |
| 4月17日(木) | 13:00～16:00 | 小池内科外科クリニック（恵庭市） |     |
| 4月24日(木) | 14:00～17:00 | 石狩病院（石狩市）        |     |
| 5月1日(木)  | 14:00～17:00 | 北広島医師会（北広島市）     |     |
| 5月8日(木)  | 18:00～21:00 | 野幌公民館（江別市）       |     |
| 5月15日(木) | 13:00～16:00 | 小池内科外科クリニック（恵庭市） |     |
| 5月22日(木) | 14:00～17:00 | 石狩病院（石狩市）        |     |
| 6月5日(木)  | 14:00～17:00 | 北広島医師会（北広島市）     |     |
| 6月12日(木) | 18:00～21:00 | 野幌公民館（江別市）       |     |
| 6月19日(木) | 13:00～16:00 | 小池内科外科クリニック（恵庭市） |     |
| 6月26日(木) | 14:00～17:00 | 石狩病院（石狩市）        |     |

### ● 小樽地域産業保健センター（Tel 0134-22-4111 Fax 0134-33-9544）

| 月 日      | 時 間         | 会 場           | 備 考 |
|----------|-------------|---------------|-----|
| 4月2日(水)  | 12:30～15:30 | 小樽市医師会（小樽市）   |     |
| 4月9日(水)  | 12:30～15:30 | 小樽市医師会（小樽市）   |     |
| 4月16日(水) | 12:30～15:30 | 小樽市医師会（小樽市）   |     |
| 4月23日(水) | 12:30～15:30 | 余市経済センター（余市町） |     |
| 5月7日(水)  | 12:30～15:30 | 小樽市医師会（小樽市）   |     |

| 月 日      | 時 間         | 会 場           | 備 考 |
|----------|-------------|---------------|-----|
| 5月14日(水) | 12:30～15:30 | 小樽市医師会(小樽市)   |     |
| 5月28日(水) | 12:30～15:30 | 余市経済センター(余市町) |     |
| 6月4日(水)  | 12:30～15:30 | 小樽市医師会(小樽市)   |     |
| 6月11日(水) | 12:30～15:30 | 小樽市医師会(小樽市)   |     |
| 6月18日(水) | 12:30～15:30 | 小樽市医師会(小樽市)   |     |
| 6月25日(水) | 12:30～15:30 | 余市経済センター(余市町) |     |

● 岩見沢地域産業保健センター (Tel 0126-20-2211 Fax 0126-20-2211)

| 月 日      | 時 間         | 会 場             | 備 考 |
|----------|-------------|-----------------|-----|
| 4月17日(木) | 14:00～17:00 | 岩見沢市医師会(岩見沢市)   |     |
| 4月23日(水) | 14:00～17:00 | 岩見沢市医師会(岩見沢市)   |     |
| 5月14日(水) | 14:00～17:00 | 岩見沢市医師会(岩見沢市)   |     |
| 5月22日(木) | 14:00～17:00 | 美唄市保健センター(美唄市)  |     |
| 5月28日(水) | 14:00～17:00 | 岩見沢市医師会(岩見沢市)   |     |
| 6月11日(水) | 14:00～17:00 | ふれあい健康センター(三笠市) |     |
| 6月18日(水) | 14:00～17:00 | 岩見沢市医師会(岩見沢市)   |     |
| 6月26日(水) | 14:00～17:00 | 空知南部医師会(栗山町)    |     |

● 旭川地域産業保健センター (Tel 0166-23-6007 Fax 0166-23-6007)

| 月 日      | 時 間                        | 会 場                          | 備 考 |
|----------|----------------------------|------------------------------|-----|
| 4月3日(木)  | 13:30～15:30                | 旭川市医師会館(旭川市)                 |     |
| 4月10日(木) | 13:30～15:30<br>18:30～20:30 | 旭川市医師会館(旭川市)<br>旭川市医師会館(旭川市) |     |
| 4月17日(木) | 13:30～15:30                | 旭川市医師会館(旭川市)                 |     |
| 4月24日(木) | 13:30～15:30                | 富良野医師会(富良野市)                 |     |
| 5月1日(木)  | 13:30～15:30                | 旭川市医師会館(旭川市)                 |     |
| 5月8日(木)  | 13:30～15:30<br>18:30～20:30 | 旭川市医師会館(旭川市)<br>旭川市医師会館(旭川市) |     |
| 5月15日(木) | 13:30～15:30                | 旭川市医師会館(旭川市)                 |     |
| 5月22日(木) | 13:30～15:30                | 旭川市医師会館(旭川市)                 |     |
| 5月29日(木) | 13:30～15:30                | 上川郡中央医師会                     |     |
| 6月5日(木)  | 13:30～15:30                | 旭川市医師会館(旭川市)                 |     |
| 6月12日(木) | 13:30～15:30<br>18:30～20:30 | 旭川市医師会館(旭川市)<br>旭川市医師会館(旭川市) |     |
| 6月19日(木) | 13:30～15:30                | 旭川市医師会館(旭川市)                 |     |
| 6月26日(木) | 13:30～15:30                | 富良野医師会(富良野市)                 |     |

● 帯広地域産業保健センター (Tel 0155-26-9000 Fax 0155-26-9000)

| 月 日      | 時 間         | 会 場              | 備 考 |
|----------|-------------|------------------|-----|
| 4月17日(木) | 13:30～16:00 | 帯広医師会館(帯広市)      |     |
| 4月21日(月) | 13:30～16:00 | 帯広医師会館(帯広市)      |     |
| 4月23日(水) | 13:30～16:00 | 我妻病院(足寄町)        |     |
| 4月24日(木) | 13:30～16:00 | 帯広医師会館(帯広市)      |     |
| 4月30日(水) | 13:30～16:00 | 帯広医師会館(帯広市)      |     |
| 5月2日(金)  | 13:30～16:00 | 我妻病院(足寄町)        |     |
| 5月8日(木)  | 13:30～16:00 | 帯広医師会館(帯広市)      |     |
| 5月16日(金) | 13:30～16:00 | 本別町国民健康保険病院(本別町) |     |
| 5月21日(水) | 13:30～16:00 | 帯広医師会館(帯広市)      |     |
| 5月29日(木) | 13:30～16:00 | 鹿追町国民健康保険病院(鹿追町) |     |
| 6月2日(月)  | 13:30～16:00 | 帯広医師会館(帯広市)      |     |



| 月 日      | 時 間         | 会 場         | 備 考 |
|----------|-------------|-------------|-----|
| 6月4日(水)  | 13:30～16:00 | 大庭医院(大樹町)   |     |
| 6月12日(木) | 13:30～16:00 | 帯広医師会館(帯広市) |     |
| 6月18日(水) | 13:30～16:00 | 帯広医師会館(帯広市) |     |
| 6月20日(金) | 13:30～16:00 | 帯広医師会館(帯広市) |     |
| 6月24日(火) | 13:30～16:00 | 帯広医師会館(帯広市) |     |
| 6月26日(木) | 13:30～16:00 | 景山医院(幕別町)   |     |

● 滝川地域産業保健センター (Tel 0125-23-5887 Fax 0125-23-5887)

| 月 日      | 時 間         | 会 場            | 備 考 |
|----------|-------------|----------------|-----|
| 4月17日(木) | 14:00～17:00 | 空知医師会事務室(砂川市)  |     |
| 4月24日(木) | 14:00～17:00 | 深川医師会館(深川市)    |     |
| 4月30日(水) | 14:00～17:00 | 滝川市医師会館(滝川市)   | 面接  |
| 5月15日(木) | 14:00～17:00 | 空知医師会事務室(砂川市)  |     |
| 5月22日(木) | 14:00～17:00 | 赤平市医師会事務室(赤平市) |     |
| 5月29日(木) | 14:00～17:00 | 芦別市医師会事務室(芦別市) |     |
| 6月5日(木)  | 14:00～17:00 | 滝川市医師会館(滝川市)   |     |
| 6月12日(木) | 14:00～17:00 | 空知医師会事務室(砂川市)  |     |
| 6月19日(木) | 14:00～17:00 | 深川医師会館(深川市)    |     |
| 6月26日(木) | 14:00～17:00 | 芦別市医師会事務室(芦別市) | 面接  |

注：面接とは、長時間労働者への医師による面接指導専用窓口

● 北見地域産業保健センター (Tel 0157-23-2787 Fax 0157-25-5260)

| 月 日      | 時 間         | 会 場            | 備 考 |
|----------|-------------|----------------|-----|
| 5月8日(木)  | 15:00～18:00 | 遠軽医師会会議室(遠軽町)  |     |
| 5月21日(水) | 12:30～15:30 | 北見医師会会議室(北見市)  |     |
| 6月5日(木)  | 14:00～17:00 | 北見医師会会議室(北見市)  |     |
| 6月12日(木) | 14:00～17:00 | 網走医師会事務室(網走市)  |     |
| 6月18日(水) | 12:30～15:30 | 北見医師会会議室(北見市)  |     |
| 6月27日(金) | 13:00～16:00 | 美幌グランドホテル(美幌町) |     |

● 室蘭地域産業保健センター (Tel 0143-45-4393 Fax 0143-45-2292)

| 月 日      | 時 間         | 会 場              | 備 考 |
|----------|-------------|------------------|-----|
| 4月5日(土)  | 14:00～16:00 | 室蘭・登別保健センター(室蘭市) |     |
| 4月26日(土) | 18:30～20:30 | 室蘭・登別保健センター(室蘭市) |     |
| 5月10日(土) | 18:30～20:30 | 室蘭・登別保健センター(室蘭市) |     |
| 5月24日(土) | 18:30～20:30 | 室蘭・登別保健センター(室蘭市) |     |
| 6月7日(土)  | 14:00～16:00 | 室蘭・登別保健センター(室蘭市) |     |
| 6月14日(土) | 18:30～20:30 | 室蘭・登別保健センター(室蘭市) |     |
| 6月28日(土) | 18:30～20:30 | 室蘭・登別保健センター(室蘭市) |     |

● 苫小牧地域産業保健センター (Tel 0144-37-3211 Fax 0144-37-3211)

| 月 日      | 時 間         | 会 場                | 備 考       |
|----------|-------------|--------------------|-----------|
| 5月8日(木)  | 13:00～15:00 | 苫小牧市医師会館(苫小牧市)     |           |
| 5月15日(木) | 13:00～15:00 | 苫小牧市医師会館(苫小牧市)     |           |
| 5月16日(金) | 18:00～20:00 | 苫小牧市医師会館(苫小牧市)     | 夜間相談      |
| 5月21日(水) | 13:30～15:30 | 苫小牧市医師会館(苫小牧市)     | メンタルヘルス相談 |
| 5月22日(木) | 13:00～15:00 | 千歳市総合(保健)センター(千歳市) |           |
| 5月29日(木) | 13:00～15:00 | 苫小牧市医師会館(苫小牧市)     |           |
| 6月5日(木)  | 13:00～15:00 | 苫小牧市医師会館(苫小牧市)     |           |
| 6月12日(木) | 13:00～15:00 | 苫小牧市医師会館(苫小牧市)     |           |

| 月 日      | 時 間         | 会 場                | 備 考       |
|----------|-------------|--------------------|-----------|
| 6月18日(水) | 13:30～15:30 | 苫小牧市医師会館(苫小牧市)     | メンタルヘルス相談 |
| 6月19日(木) | 13:00～15:00 | 苫小牧市医師会館(苫小牧市)     |           |
| 6月20日(金) | 18:00～20:00 | 苫小牧市医師会館(苫小牧市)     | 夜間相談      |
| 6月26日(木) | 13:00～15:00 | 千歳市総合(保健)センター(千歳市) |           |

● 稚内地域産業保健センター (Tel 0162-24-1699 Fax 0162-24-4773)

| 月 日      | 時 間         | 会 場              | 備 考 |
|----------|-------------|------------------|-----|
| 4月9日(水)  | 15:00～17:00 | 稚内市保健福祉センター(稚内市) |     |
| 4月16日(水) | 15:00～17:00 | 稚内市保健福祉センター(稚内市) |     |
| 4月23日(水) | 15:00～17:00 | 稚内市保健福祉センター(稚内市) | 面接  |
| 5月7日(水)  | 15:00～17:00 | 稚内市保健福祉センター(稚内市) |     |
| 5月14日(水) | 15:00～17:00 | 稚内市保健福祉センター(稚内市) |     |
| 5月21日(水) | 15:00～17:00 | 稚内市保健福祉センター(稚内市) | 面接  |
| 6月4日(水)  | 15:00～17:00 | 稚内市保健福祉センター(稚内市) |     |
| 6月11日(水) | 15:00～17:00 | 稚内市保健福祉センター(稚内市) |     |
| 6月18日(水) | 15:00～17:00 | 稚内市保健福祉センター(稚内市) | 面接  |

注：面接とは、長時間労働者への医師による面接指導専用窓口

● 日高地域産業保健センター (Tel 0146-22-8100 Fax 0146-22-8100)

| 月 日      | 時 間         | 会 場                  | 備 考 |
|----------|-------------|----------------------|-----|
| 5月8日(木)  | 14:00～16:00 | 日高町立富川公会堂(日高町)       |     |
| 5月15日(木) | 14:00～16:00 | 新ひだか町総合ケアセンター(新ひだか町) |     |
| 5月22日(木) | 14:00～16:00 | 浦河町生涯学習センター(浦河町)     |     |
| 6月5日(木)  | 14:00～16:00 | 日高町立富川公会堂(日高町)       |     |
| 6月12日(木) | 14:00～16:00 | 新ひだか町総合ケアセンター(新ひだか町) |     |
| 6月19日(木) | 14:00～16:00 | 浦河町生涯学習センター(浦河町)     |     |

● 南後志地域産業保健センター (Tel 0136-22-3108 Fax 0136-22-3108)

| 月 日      | 時 間         | 会 場         | 備 考 |
|----------|-------------|-------------|-----|
| 4月2日(水)  | 14:00～17:00 | 羊蹄医師会(倶知安町) |     |
| 4月9日(水)  | 14:00～17:00 | 羊蹄医師会(倶知安町) |     |
| 4月16日(水) | 14:00～17:00 | 羊蹄医師会(倶知安町) |     |
| 4月23日(水) | 14:00～17:00 | 羊蹄医師会(倶知安町) |     |
| 4月30日(水) | 14:00～17:00 | 羊蹄医師会(倶知安町) |     |
| 5月7日(水)  | 14:00～17:00 | 羊蹄医師会(倶知安町) |     |
| 5月14日(水) | 14:00～17:00 | 羊蹄医師会(倶知安町) |     |
| 5月21日(水) | 14:00～17:00 | 羊蹄医師会(倶知安町) |     |
| 5月28日(水) | 14:00～17:00 | 羊蹄医師会(倶知安町) |     |
| 6月4日(水)  | 14:00～17:00 | 羊蹄医師会(倶知安町) |     |
| 6月11日(水) | 14:00～17:00 | 羊蹄医師会(倶知安町) |     |
| 6月18日(水) | 14:00～17:00 | 羊蹄医師会(倶知安町) |     |
| 6月25日(水) | 14:00～17:00 | 羊蹄医師会(倶知安町) |     |

## ●事業主の皆様へ●

このご案内を「産業医」「保健師・看護師」「衛生管理者・推進者」「労務・安全衛生担当者」等へお知らせ願います。

# 研修会のご案内（無料）

北海道産業保健推進センターは、働く人の健康を守るため、「産業医」「事業主」「産業保健師・看護師」「衛生管理者・推進者」「労務・安全衛生担当者」等の産業保健関係者を支援し、「研修会・講習会・セミナーの開催」「電話・窓口での相談対応」「情報誌や各種資料の発行」「調査研究活動」「助成金の給付」等の産業保健活動を行っています。

特に、「研修会・講習会・セミナー」（無料）では、心と体の健康管理・健康確保に関する幅広い内容を分かり易く解説しています。

今後の研修会等の予定は、以下のとおりですので、ぜひご参加ください。

## 申し込み方法

- ① 受講料は「無料」です。
- ② 「研修会等受講申込書」を記入し、ファックス又は郵送で申し込んでください。  
受講申込書に記載された個人情報、研修会等の受付・案内等に使用し、それ以外の目的に使用することはありません。
- ③ 受け付けた方へは、開催日の約1週間前に「受講票」をファックスでお送りします。ファックス以外を希望される方は申込書の「備考」欄に希望事項を記入してください。
- ④ 締め切りは開催日の10日前ですが、締め切り前でも定員に達した場合はお断りすることがあります。また、締め切りを過ぎても定員に空きがある場合は受講できることがありますので、詳細は当センターへお問い合わせください。
- ⑤ 都合により開催中止、日程変更、会場変更、講師変更となる場合がありますので、ご了承ください。

## 申し込み先

### 北海道産業保健推進センター

〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目 NSS・ニューステージ札幌(11階)

TEL(011)726-7701 / FAX(011)726-7702 / E-mail:sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp

## 《5月～7月の予定》

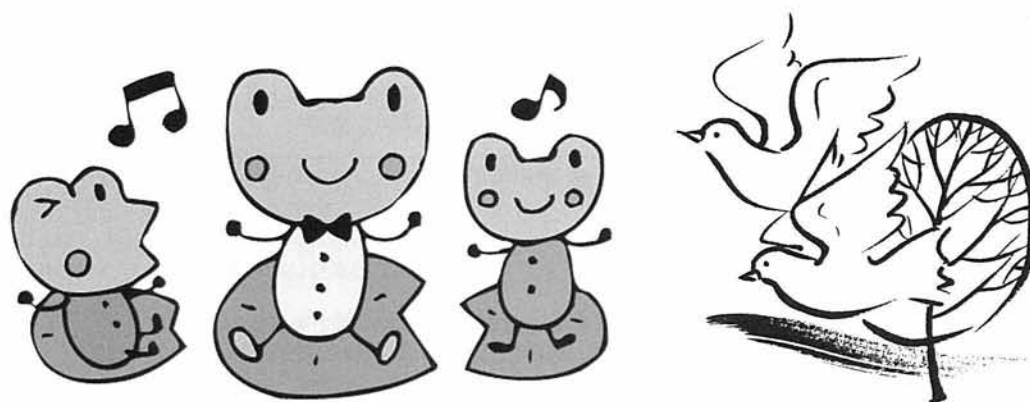
- 事業主、衛生管理者・推進者、労務・安全衛生担当者、保健師・看護師等を対象とする研修会  
(受講資格に制限はありません。どなたでも受講できます)

| 研修番号 | 開催日時                    | 研修テーマ                                  | 研修内容・講師                                                                                                                            | 開催地(会場)                      | 募集人数 |
|------|-------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|------|
| 衛1   | 5月13日<br>(火)<br>18時～20時 | 実践的メンタルヘルス対策<br>取り組みと進め方(1)<br>「基本と展開」 | メンタルヘルス対策の取り組みと進め方①<br>～基本的な考え方と実際の事例の取り組み～<br>組織内での担当者の役割・取り組む内容、4つのケアの<br>進め方について学んでいきます。<br>講師：(社)日本産業カウンセラー協会<br>北海道支部長 桑原 富美恵 | 北海道<br>産業保健<br>推進センター<br>会議室 | 50   |



|     |                         |                                                     |                                                                                                                                                  |                              |    |
|-----|-------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|----|
| 衛 2 | 5月27日<br>(火)<br>18時～20時 | 実践的メンタルヘルス対策<br>取り組みと進め方(2)<br>「事例から考える」            | メンタルヘルス対策の取り組みと進め方②<br>～事例を通して考える～<br>事例の中から学び、考え、課題を探ります。<br>最近の各企業の対策内容や研修・教育内容に望まれること<br>について解説します。<br>講師：(社)日本産業カウンセラー協会<br>北海道支部長 桑原 富美恵    | 北海道<br>産業保健<br>推進センター<br>会議室 | 50 |
| 衛 3 | 6月3日<br>(火)<br>18時～20時  | 実践的メンタルヘルス対策<br>ケースに学ぶ(1)<br>「新入社員・青年期のメンタル不調と対応方法」 | 心理的に社会人になりきれておらず、さまざまな不適応が生じやすい新入社員、青年期のメンタル不調などについて、その特徴と職場における対応方法について学びます。<br>講師：札幌カウンセリングセンター<br>所長 豊島 眞                                     | 北海道<br>産業保健<br>推進センター<br>会議室 | 50 |
| 衛 4 | 6月10日<br>(火)<br>18時～20時 | 実践的メンタルヘルス対策<br>ケースに学ぶ(2)<br>「中高年のメンタル不調と対応方法」      | 単身赴任、出向、リストラなど不安の多い中年期及び人生の一大転機である定年期などのメンタル不調について、その特徴と職場における対応方法について学びます。<br>講師：札幌カウンセリングセンター<br>所長 豊島 眞                                       | 北海道<br>産業保健<br>推進センター<br>会議室 | 50 |
| 衛 5 | 6月17日<br>(火)<br>18時～20時 | 実践的メンタルヘルス対策<br>ケースに学ぶ(3)<br>「働く女性のメンタル不調と対応方法」     | 働く女性(若手社員、管理職など)のメンタル不調の特徴や職場における対応方法について学びます。<br>講師：札幌カウンセリングセンター<br>所長 豊島 眞                                                                    | 北海道<br>産業保健<br>推進センター<br>会議室 | 50 |
| 衛 6 | 7月1日<br>(火)<br>18時～20時  | 実践的メンタルヘルス対策<br>ケースに学ぶ(4)<br>「事例検討会」                | 「ケースに学ぶ(1)～(3)」の内容に関連して、受講者からお持ちいただいた事例をもとに、職場における対処方法について具体的に学びます。(事前に「ケースに学ぶ」のいずれかの研修を受講されていることがお申し込みの条件となります。)<br>講師：札幌カウンセリングセンター<br>所長 豊島 眞 | 北海道<br>産業保健<br>推進センター<br>会議室 | 30 |

※衛生管理者等を対象とする研修会は、北海道衛生管理者協議会、札幌地区衛生管理者協議会、各地区衛生管理者協議会との共催です。



研修会・講習会・セミナー等は、当センターのホームページからもお申し込みいただけます。  
<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo01>

# 研修会等受講申込書

北海道産業保健推進センターあて (FAX011-726-7702)

次のとおり研修会等の受講を申し込みます。

平成 年 月 日

## 1. 受講する研修会等に関する事項

| 研修番号 | 開催月日 | 研 修 名 | 備 考 |
|------|------|-------|-----|
|      | 月 日  |       |     |
|      | 月 日  |       |     |
|      | 月 日  |       |     |

## 2. 申込者（受講者）に関する事項

該当する項目をご記入ください。□にはチェックを入れてください。

|             |                                                                  |             |     |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------|------------------------------------------------------------------|-------------|-----|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業場名        |                                                                  |             |     |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 所在地         | <input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> 個人 (〒 )     |             |     |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 労働者数        | 男 名                                                              | 女 名         | 計   | 名 (企業全体は約 名)                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| TEL         | <input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> 個人<br>( ) - |             | FAX | <input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> 個人<br>( ) - |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| E-mail      | <input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> 個人 @        |             |     |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 所属部署        |                                                                  |             |     |                                                                  | <input type="checkbox"/> 産業医<br><input type="checkbox"/> 医師 (産業医以外)<br><input type="checkbox"/> 事業主<br><input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 看護師<br><input type="checkbox"/> 衛生管理者・推進者<br><input type="checkbox"/> 労務・安全衛生担当者<br><input type="checkbox"/> その他 |
| 職 名         |                                                                  |             |     |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| ふりがな<br>氏 名 | (□男 □女)                                                          |             |     |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 所属郡市<br>医師会 | 医師会                                                              | 医籍登録<br>番 号 |     | 産業医<br>認証番号                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                               |

※ 受け付けた方へは、開催日の約1週間前に「受講票」をファックスでお送りいたします。ファックス以外を希望される方は、申込書の「備考」欄に希望事項をご記入ください。  
 締め切りは開催日の10日前ですが、先着順で受け付けますので、締め切り前でも定員に達した場合には、お断りすることがあります。  
 また、都合により開催中止、日程変更、会場変更、講師変更となる場合がありますので、ご了承ください。

## 北海道産業保健推進センター

〒060-0807札幌市北区北7条西1丁目 NSS・ニューステージ札幌 (11階)

TEL (011) 726-7701 FAX (011) 726-7702

北の産業保健38号

E-mail:sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp

# 研修情報等配信サービスのご案内

北海道産業保健推進センターでは、皆様の産業保健活動に少しでもお役に立ちますよう

- ① 当センター主催の研修会・セミナー等の行事の開催情報
- ② 産業保健に関する法改正等の最新情報
- ③ 新着ビデオ・図書（無料貸出）に関する情報等

につきまして、ご希望される方に、毎月1回程度、情報配信サービスをしております。

当センターホームページ(<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo01/>)上で、上記配信サービスの登録をお受けしておりますので、是非ご利用いただきたく、よろしくお願い申し上げます。



## 編集後記

北海道もようやく遅い春を迎え、各地の公園などで、いろいろな種類の美しい花が見られるのが楽しみです。

4月から5月は自分や周りの方の人事異動で職場の環境が大きく変わり、なにかとストレスが強まる時期です。加えて年度末の仕事の疲労がたまっている方も多いのではないのでしょうか。

休日にはしっかりと休養を取って、心身ともに健康な状態を保っていただきたいと思います。

さて、4月1日からは労働者50人未満の事業場においても長時間労働者に対する医師による面接指導の実施が義務となりました。小規模事業場についても過重労働に

よる健康障害防止対策を漏れなく実施することが求められてくるわけです。

また、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、「特定健診・特定保健指導」が、医療保険者に義務付けられることになりました。事業場における健康診断の結果から行う事後措置とあいまって、職場と地域の両方で、肥満とそれに伴う内臓脂肪症候群の対策に取り組むことになったわけで成果が期待されます。

副所長、業務課長が人事異動で交代しました。前任者同様よろしくお願いいたします。

(副所長)



独立行政法人 労働者健康福祉機構

## 北海道産業保健推進センター

事業主、衛生管理者、産業医、産業看護職の産業保健活動を支援します。

- 窓口相談・実地相談  
(電話、FAX、Eメールでも受付けています。)
- 情報の提供
  - ・ビデオ・図書の貸出し
  - ・情報誌の発行
  - ・産業保健ホームページ公開中
- 研修会の開催、研修の支援
- 調査研究
- 広報・啓発
- 地域産業保健センターへの支援・協力



## 地域産業保健センター(郡市医師会委託)

50人未満の会社とそこに働くみなさんに産業保健サービスを提供します。

### ◆産業保健サービスの内容

- 1 健康相談    2 会社の訪問指導など

### ◆相談などの申込み方法

相談日、時間などは各センターによって異なっておりますので、  
お電話で確認の上、ご相談下さい。

#### 札幌地域産業保健センター

(札幌市医師会内)  
札幌市中央区大通西19丁目 ☎(011) 623-6226

#### 札幌東地域産業保健センター

(北広島医師会内)  
北広島市北進町1丁目5番地 ☎(011) 373-6466

#### 函館地域産業保健センター

(函館市医師会内)  
函館市湯川町3丁目38番45号 ☎(0138) 36-0001

#### 小樽地域産業保健センター

(小樽市医師会内)  
小樽市富岡1丁目5番15号 ☎(0134) 22-4111

#### 岩見沢地域産業保健センター

(岩見沢市医師会内)  
岩見沢市10条西3丁目1番4号 ☎(0126) 20-2211

#### 旭川地域産業保健センター

(旭川市医師会内)  
旭川市金星町1丁目1番50号 ☎(0166) 23-6007

#### 帯広地域産業保健センター

(帯広市医師会内)  
帯広市東3条南11丁目2番地 ☎(0155) 26-9000

#### 滝川地域産業保健センター

(滝川市医師会内)  
滝川市新町2丁目8番10号 ☎(0125) 23-5887

#### 北見地域産業保健センター

(北見医師会内)  
北見市幸町3丁目1番24号 ☎(0157) 23-2787

#### 室蘭地域産業保健センター

(室蘭市医師会内)  
室蘭市東町4丁目20番6号 ☎(0143) 45-4393

#### 苫小牧地域産業保健センター

(苫小牧市医師会内)  
苫小牧市旭町2丁目4番20号 ☎(0144) 37-3211

#### 釧路地域産業保健センター

(釧路市医師会内)  
釧路市幣舞町4番30号 ☎(0154) 41-3856

#### 名寄地域産業保健センター

(上川北部医師会内)  
名寄市西5条北2丁目 ☎(01654) 9-2310

#### 留萌地域産業保健センター

(留萌医師会内)  
留萌市錦町1丁目5番6号 ☎(0164) 49-1300

#### 稚内地域産業保健センター

(宗谷医師会内)  
稚内市宝来1丁目1番1号 ☎(0162) 24-1699

#### 日高地域産業保健センター

(日高医師会内)  
浦河郡浦河町大通2丁目26番1号 ☎(01462) 2-8100

#### 南後志地域産業保健センター

(茅渚医師会内)  
倶知安町北1条東1丁目2 ☎(0136) 22-3108

## 北の産業保健 No.38

編集・発行/2008. 春

独立行政法人

労働者健康福祉機構

北海道産業保健推進センター

〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目  
NSS・ニューステージ札幌11階

● TEL 011-726-7701(代)

● FAX 011-726-7702

● ホームページ

<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo01>

● E-mail

[sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp](mailto:sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp)